

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第74期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社オーハシテクニカ

【英訳名】 OHASHI TECHNICA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬 正也

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4411(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 正木 聖二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03(5404)4418

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経理部長 正木 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 |
|---------------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (千円) | 32,545,378 | 34,974,647 | 39,212,947 | 40,017,105 | 40,918,164 |
| 経常利益 (千円) | 2,536,619 | 2,396,472 | 1,992,924 | 2,362,554 | 2,966,841 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 1,791,302 | 1,283,104 | 1,006,933 | 1,522,562 | 2,084,646 |
| 包括利益 (千円) | 3,281,821 | 3,331,053 | 2,906,009 | 3,791,573 | 2,626,291 |
| 純資産額 (千円) | 33,448,566 | 35,565,039 | 37,260,221 | 39,653,735 | 41,059,317 |
| 総資産額 (千円) | 43,352,490 | 43,649,803 | 46,522,091 | 48,683,510 | 48,134,358 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,200.76 | 1,305.03 | 1,390.10 | 1,512.41 | 1,584.66 |
| 1株当たり 当期純利益金額 (円) | 63.58 | 47.50 | 37.53 | 57.97 | 81.40 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 76.3 | 80.5 | 79.1 | 80.4 | 84.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.6 | 3.8 | 2.8 | 4.0 | 5.2 |
| 株価収益率 (倍) | 10.17 | 16.54 | 21.90 | 15.88 | 13.60 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 567,785 | 601,463 | 2,654,187 | 2,761,778 | 2,520,222 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 992,066 | 734,037 | 5,546,880 | 1,383,276 | 888,856 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 1,664,963 | 1,314,053 | 1,362,901 | 1,568,247 | 1,347,896 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 20,209,010 | 19,820,308 | 16,375,943 | 17,015,900 | 17,603,599 |
| 従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人) | 736 (122) | 753 (120) | 756 (93) | 736 (84) | 721 (89) |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2022年 3 月 | 2023年 3 月 | 2024年 3 月 | 2025年 3 月 | 2026年 3 月 |
| 売上高 (千円) | 19,354,311 | 18,382,810 | 20,347,427 | 20,060,921 | 20,381,766 |
| 経常利益 (千円) | 1,833,922 | 1,093,210 | 2,161,043 | 1,481,663 | 1,432,657 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 1,315,040 | 1,329,817 | 1,694,291 | 1,078,148 | 1,579,700 |
| 資本金 (千円) | 1,825,671 | 1,825,671 | 1,825,671 | 1,825,671 | 1,825,671 |
| 発行済株式総数 (株) | 14,178,960 | 13,678,960 | 13,478,960 | 13,190,960 | 25,781,920 |
| 純資産額 (千円) | 22,127,056 | 19,705,817 | 20,628,295 | 20,272,162 | 20,600,992 |
| 総資産額 (千円) | 29,687,937 | 25,163,767 | 26,742,613 | 26,113,840 | 24,424,842 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 802.79 | 730.99 | 778.11 | 782.22 | 804.38 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 57.00 (26.00) | 57.00 (28.00) | 60.00 (30.00) | 68.00 (34.00) | 55.50 (37.00) |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円) | 46.63 | 49.17 | 63.08 | 41.00 | 61.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 74.5 | 78.3 | 77.1 | 77.6 | 84.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.9 | - | 8.4 | 5.3 | 7.7 |
| 株価収益率 (倍) | 13.86 | - | 13.03 | 22.45 | 17.97 |
| 配当性向 (%) | 61.1 | - | 47.6 | 82.9 | 60.1 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 146 (15) | 145 (-) | 160 (-) | 164 (-) | 232 (-) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | 85.9 (102.0) | 107.3 (107.9) | 115.7 (152.5) | 132.6 (150.2) | 161.0 (202.2) |
| 最高株価 (円) | 1,640 | 1,614 | 1,911 | 2,123 | 1,294 (2,428) |
| 最低株価 (円) | 1,210 | 1,224 | 1,508 | 1,519 | 1,075 (1,540) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
3. 第71期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第71期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第70期の1株当たり配当額57円には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。
6. 第74期の1株当たり配当額55.5円のうち、期末配当額18.5円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
7. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第74期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額37.00円と株式分割後の期末配当額18.50円を合算した金額としております。当該株式分割を考慮しない場合の期末配当額は37.00円、年間配当額は74.00円となります。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第74期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

提出会社は、1951年に大橋吉夫がボルト、ナット等締結部品の販売業として個人で創業いたしました。

その後、1953年に法人組織に改組し、東京都中央区槇町二丁目3番地（現、中央区八重洲二丁目）に現在の提出会社の前身である「大橋商事株式会社」を設立いたしました。

設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 内容 |
|----------|---|
| 1953年3月 | 東京都中央区槇町二丁目3番地（現、中央区八重洲二丁目）に大橋商事株式会社を設立 |
| 1954年8月 | 本店を東京都中央区八重洲五丁目3番地に移転 |
| 1962年5月 | 本店を東京都港区西久保巴町42番地に移転 |
| 1965年10月 | 乗用車、トラック向けの切削品、圧造品の納入を開始 |
| 1973年6月 | 自動車、家電メーカー向けの精密切削部品の取扱いを開始 |
| 1974年5月 | 全額出資子会社として東京都港区に大橋興産株式会社を設立 |
| 1980年11月 | OA、AVメーカーに対してプリンターを始めとする精密機能部品の取扱いを開始 |
| 1987年4月 | 米国オハイオ州コロンバスに販売子会社FasTac, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.)を設立(現連結子会社) |
| 1987年5月 | 商号を株式会社オーハシテクニカに変更 |
| 1994年3月 | 米国オハイオ州サンバリーに製造子会社O.S.Technology, Inc. (現OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.)を設立(現連結子会社) |
| 1997年1月 | タイ国バンコクに販売子会社OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD.を設立 |
| 1997年8月 | 本店を東京都新宿区西新宿二丁目3番1号に移転 |
| 1998年4月 | 子会社大橋興産株式会社を吸収合併 |
| 1998年7月 | ISO9002認証取得(JQA) |
| 1998年9月 | タイ国プラチンプリに製造工場を建設しOHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD.はバンコクより移転 |
| 1999年12月 | 英国ウィルトシャー州スウィンドンに販売子会社OHASHI TECHNICA UK, LTD.を設立 |
| 2000年1月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |
| 2000年10月 | OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD.と(株)サトーラシとの合併会社であるOHASHI SATO(THAILAND)CO., LTD.をタイ国プラチンプリに設立(現連結子会社) |
| 2000年11月 | OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.の新拠点として、テネシー支店(Tennessee Branch)を開設 |
| 2001年2月 | 株式単位を1,000株から100株に引き下げ |
| 2002年6月 | 中国上海市に製造・販売子会社 大橋精密電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2002年10月 | 東京都国立市に当社物流部門を分社化した、株式会社オーティーシーロジスティクス(2011年6月に株式会社オーハシロジスティクスに商号変更)を設立 |
| 2002年11月 | ISO14001認証取得(JQA) |
| 2002年12月 | 東京証券取引所(市場第二部)に株式を上場 |
| 2003年9月 | 中国上海市に販売子会社 大橋精密件(上海)有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2004年9月 | 東京証券取引所(市場第一部)へ指定替え |
| 2004年11月 | 中国広州市に製造子会社大橋精密件制造(広州)有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2005年1月 | OHASHI TECHNICA(THAILAND)CO., LTD.本社をサムットプラカーンに移転(現連結子会社) |
| 2006年4月 | 普通株式1株につき2株の割合で株式分割 |
| 2007年1月 | 国内販売体制を、従来の地域別からの市場別体制へ変革 |
| 2007年4月 | 愛知県東海市の自動車部品製造会社であるオーハシ技研工業株式会社を買収し、子会社化(現連結子会社) |

| 年月 | 内容 |
|----------|--|
| 2009年11月 | 本店を東京都港区虎ノ門三丁目7番2号に移転 |
| 2011年7月 | 中国広州市に製造子会社 広州大中精密件有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2012年9月 | メキシコ国グアナファト州シラオ市に販売子会社OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.を設立(現連結子会社) |
| 2014年11月 | 長野県上伊那郡宮田村の株式会社テーケーに資本参加し、持分法適用関連会社化 |
| 2015年4月 | 台湾高雄市に調達拠点として台湾大橋精密股份有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2016年2月 | 本店を東京都港区虎ノ門四丁目3番13号に移転 |
| 2017年2月 | オーハシ技研工業株式会社 鈴鹿工場を新設 |
| 2017年11月 | 岐阜県各務原市の株式会社ナカヒョウに資本参加し、持分法適用関連会社化 |
| 2020年7月 | OHASHI TECHNICA UK,LTD.本社を英国タインアンドウィア州ワシントンへ移転(現連結子会社) |
| 2021年12月 | 連結製造子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A.MANUFACTURING,INC.を存続会社として、OHASHI NAKAHYO U.S.A.,INC.を吸収合併 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行 |
| 2024年1月 | 中国広州市に販売子会社 大橋汽车配件(広州)有限公司を設立(現連結子会社) |
| 2025年4月 | 当社を存続会社として、株式会社オーハシロジスティクスを吸収合併 |

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社オーハシテクニカ(当社)及び子会社13社、関連会社2社により構成され、事業は、エンジン関連部品、車体組立用部品、ブレーキ関連部品、EV関連等の「自動車関連部品」及び「その他関連部品」の製造、販売、加工技術開発並びに物流業務を行っております。

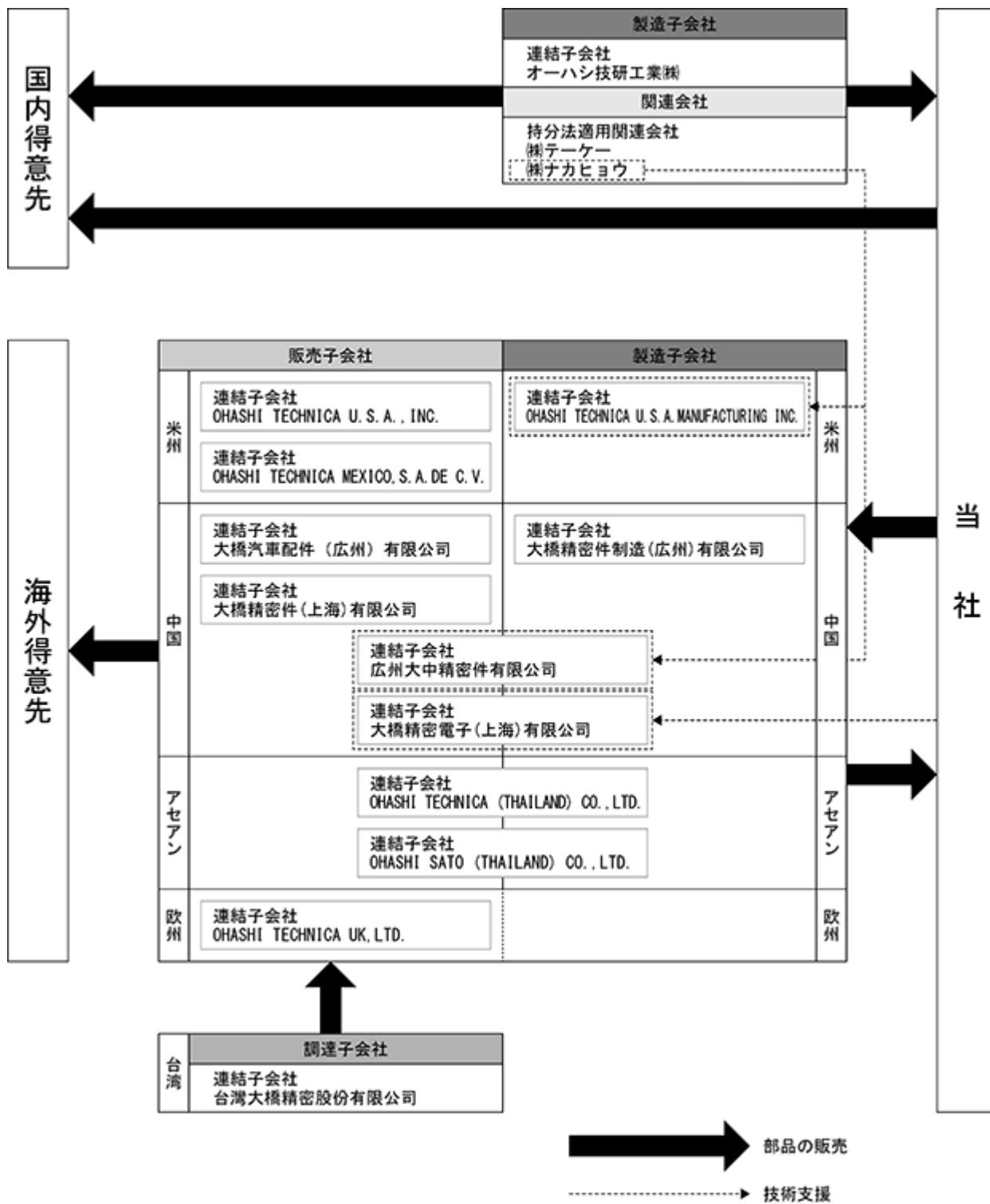
国内では、当社は「自動車関連部品」及び「その他関連部品」の販売及び加工技術開発、オーハシ技研工業株式会社、株式会社テーケー及び株式会社ナカヒョウは「自動車関連部品」の製造、販売を担っております。

海外においては、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.、OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC.、OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V.、大橋汽车配件(広州)有限公司、大橋精密件(上海)有限公司、大橋精密件制造(広州)有限公司、広州大中精密件有限公司、大橋精密電子(上海)有限公司、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.、OHASHI TECHNICA UK, LTD.、台湾大橋精密股份有限公司の12社が事業を展開しております。

事業内容及び当社と子会社並びに関連会社の当該事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 会社名 | 事業内容 |
|----------|--|------------------------|
| 日本 | 当社 オーハシ技研工業株式会社 株式会社テーケー 株式会社ナカヒョウ | 自動車関連部品事業 その他関連部品事業 |
| 米州 | OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC. OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V. | 自動車関連部品事業 |
| 中国 | 大橋汽车配件(広州)有限公司 大橋精密件(上海)有限公司 大橋精密件制造(広州)有限公司 広州大中精密件有限公司 大橋精密電子(上海)有限公司 | 自動車関連部品事業 その他関連部品事業 |
| アセアン | OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. | 自動車関連部品事業 その他関連部品事業 |
| 欧州 | OHASHI TECHNICA UK, LTD. | 自動車関連部品事業 その他関連部品事業 |
| 台湾 | 台湾大橋精密股份有限公司 | 自動車関連部品事業 |

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---------------------------|------------------------|----------------|------------------|---|
| オーハシ技研工業㈱ (注) 2 | 愛知県 東海市 | 499,000 千円 | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. (注) 2, 3 | 米国 オハイオ州 サンバリー | 5,500 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 当社より自動車関連部品を仕入れて米国内で販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC. (注) 1, 2 | 米国 オハイオ州 サンバリー | 4,500 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 (100.0) | 自動車関連部品を製造してOHASHI TECHNICA U.S.A., INC. へ販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V. (注) 1 | メキシコ国 グアナファト州 シラオ市 | 18,400 千メキシコ ペソ | 自動車関連 部品事業 | 100.0 (0.01) | 当社より自動車関連部品を仕入れてメキシコ国内で販売している。 役員の兼任あり。 |
| 大橋汽车配件(広州)有限公司 (注) 2 | 中国 広州市 | 4,000 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 当社より自動車関連部品を仕入れて中国国内で販売している。 役員の兼任あり。 |
| 大橋精密件(上海)有限公司 (注) 2 | 中国 上海市 | 4,000 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 当社より自動車関連部品を仕入れて中国国内で販売している。 役員の兼任あり。 |
| 大橋精密件制造(広州)有限公司 (注) 2 | 中国 広州市 | 12,500 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 自動車関連部品を製造して大橋汽车配件(広州)有限公司及び大橋精密件(上海)有限公司へ販売している。 役員の兼任あり。 |
| 広州大中精密件有限公司 (注) 2 | 中国 広州市 | 6,000 千米ドル | 自動車関連 部品事業 | 70.0 | 自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。 |
| 大橋精密電子(上海)有限公司 (注) 2 | 中国 上海市 | 3,000 千米ドル | その他関連 部品事業等 | 100.0 | その他関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. (注) 2 | タイ国 サムットプラカーン | 407,000 千タイバート | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 当社より自動車関連部品を仕入れてタイ国内で販売している。また同国内において、自動車関連部品を製造して販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. (注) 1, 2 | タイ国 プラチンプリ | 95,000 千タイバート | 自動車関連 部品事業 | 60.0 (60.0) | 自動車関連部品を製造してOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. へ販売している。 役員の兼任あり。 |
| OHASHI TECHNICA UK, LTD. | 英国 タインアンドウィア州 ワシントン | 1,000 千英ポンド | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 当社より自動車関連部品を仕入れて欧州内で販売している。 役員の兼任あり。 |
| 台湾大橋精密股份有限公司 | 台湾 高雄市 | 30,000 千ニュー台湾 ドル | 自動車関連 部品事業 | 100.0 | 台湾国内で自動車関連部品を仕入れて各連結子会社に販売している。 役員の兼任あり。 |

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|-------|-----------|
| 売上高 | 12,465百万円 |
| 経常利益 | 912百万円 |
| 当期純利益 | 732百万円 |
| 純資産額 | 11,841百万円 |
| 総資産額 | 13,424百万円 |

持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|----------|----------------|--------------|---------------|-------------|---------------------|
| (株)テーケー | 長野県 上伊那郡宮田村 | 53,000 千円 | 自動車関連 部品事業 | 33.9 | 自動車関連部品を製造して販売している。 |
| (株)ナカヒョウ | 岐阜県 各務原市 | 84,000 千円 | 自動車関連 部品事業 | 20.0 | 自動車関連部品を製造して販売している。 |

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念として「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ことを掲げ、真に市場から必要とされ、お客様にとって無くてはならないサプライヤーになることを目指し、以下の経営方針を定めて事業活動を進めてまいりました。

グローバル企業としてさらなる発展をめざす
ファクトリー&ファブレス機能を強化し卓越した強みを創造する
企業の成長を通し、社員の幸福と社会貢献を実現する

当社は、2021年4月に創業70周年を迎えたのを機に、お客様に対して果たすべき使命を定義し、当社グループが目指すべき姿を「ミッション・ステートメント」として以下のとおり制定しました。

もっといい車を作ろうとしている人に
もっといい部品をお届けします
車づくりに欠かせない会社を目指して

当社グループは、ミッション・ステートメントを追求する事業活動を推進するため、2022年度に4カ年の「中期経営計画～Mission2025～」をスタートしました。その後2024年に計画期間を2年延長し、2027年度を最終年度とする「中期経営計画～Mission2025+2～」に取り組んでおります。

この中期経営計画では、自動車業界の発展と当社の業績拡大に資する「経済的価値の追求」と、社会や環境課題への積極的な取り組みによる「社会的価値の創造」を両立することにより、「ミッション・ステートメント」の実現を目指すことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標及びその推移

当社グループが目標とする経営指標（連結）につきましては、以下を掲げております。

売上高、売上高総利益率、営業利益、営業利益率
ROE（自己資本当期純利益率）について8%以上を目標としております。
ROA（総資産経常利益率）について10%以上を目標としております。
DOE（純資産配当率）について2.8%以上を目標としております。
（2024年11月に目標を2.5%以上から2.8%以上に上方修正）
配当性向について35%以上を目標としております。
なお、当社は2025年11月に累進配当方針を公表しております。

なお、各経営指標の達成状況は以下のとおりです。

| | 72期 (2024年3月)(注)1 | | 73期 (2025年3月)(注)2 | | 74期 (2026年3月)(注)3 | |
|----------------------------|----------------------|--------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| | 目標 (期首予想) | 実績 | 目標 (期首予想) | 実績 | 目標 (期首予想) | 実績 |
| 売上高 (百万円) | 37,500 | 39,212 | 41,000 | 40,017 | 39,500 | 40,918 |
| 売上高総利益率 (%) | 22.6 | 20.0 | 21.2 | 21.0 | 22.6 | 21.6 |
| 営業利益 (百万円) | 2,250 | 1,641 | 2,100 | 1,782 | 1,950 | 2,426 |
| 営業利益率 (%) | 6.0 | 4.2 | 5.1 | 4.5 | 4.9 | 5.9 |
| ROE (自己資本当期純利益率) (%) | 4.4 | 2.8 | 4.9 | 4.0 | 4.1 | 5.2 |
| ROA (総資産経常利益率) (%) | 5.9 | 4.4 | 5.3 | 5.0 | 5.0 | 6.1 |
| DOE (純資産配当率) (%) | 2.3 | 2.2 | 2.4 | 2.3 | 2.5 | 2.4 |
| 配当性向 (%) | 53.9 | 79.9 | 49.7 | 58.6 | 59.7 | 45.5 |

- (注) 1. 72期(2024年3月)の目標(期首予想)は、2023年5月に公表した数値を記載(2024年2月に売上高39,000百万円に上方修正、営業利益1,500百万円に下方修正)
2. 73期(2025年3月)の目標(期初予想)は、2024年5月に公表した数値を記載(2025年2月に売上高39,800百万円、営業利益1,720百万円に下方修正)
3. 74期(2026年3月)の目標(期初予想)は、2025年5月に公表した数値を記載

(3) 経営環境

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、2025年度は米国での関税賦課による自動車販売への影響、中国での地場メーカーによるEV車の更なるシェア拡大、アセアン地域での内需不振等の影響もあり、日系自動車メーカー全体の生産台数は、国内では759万台、グローバルでは1,828万台となり、前年比減少しました。

(国内生産台数：前年度比98.9%、グローバル生産台数[当社グループの事業拠点がある地域・国での生産台数合計]：同98.2%)

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループは2022年度より2027年度を最終年度とする6年間の「中期経営計画～Mission2025+2～」を展開しております。その最終年度である2027年度には、連結売上高450億円、連結営業利益41億5千万円の達成を目指しております。併せて環境問題、社会的課題、ガバナンス強化に積極的に取り組むESG経営を推進し、企業価値向上とサステナブルな社会の実現に向け貢献してまいります。



また、これらの戦略を遂行するための投資については、中期経営計画期間6年間で設備投資95億円、研究開発費9億円、ESG関連投資7億円を計画しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

経済的価値の追求のため、当社の「四つの基本機能」を強化し、更なる事業拡大を図る

(a) 開発機能の強化

幅広いマーケティング活動に基づき、新たな加工技術を開発し、市場創造型ビジネスを展開するとともに、既存の当社独自技術の進化により、市場地位の向上を図ることを目指します。

従来、開発機能は専門部署である「商品開発部」が担い、EV車e-Axle減速機ユニット、モーターユニット、HEV車エンジンユニット等、電動車搭載部品を中心に、精密塑性加工技術、精密プレス加工技術や接合技術等の高度化に取り組んでまいりました。これらの取組みは当社の競争力の強化のみならず、各自動車メーカーがCO2削減目標を掲げて開発・投入を進めているHEV車やEV車等に当社の独自加工技術を用いた部品が採用されることにより、結果的に環境問題への対応として貢献できたものと考えております。

また、当社独自の加工技術である「圧入プロジェクション接合技術」は、部品の「高強度化・大口径対応」「高精度化」「軽量・コンパクト化」を実現するものであり、電動車搭載部品として大手自動車メーカー各社での採用が拡大しております。今後も本接合技術をより幅広い領域の部品の製造に適用するための開発に一層注力してまいります。

なお、2025年8月、製造子会社のオーハシ技研工業株式会社に新たに「技術開発部」を設置し、グループ内の開発機能を集約する機構改革を実施しました。グループの基本機能である開発機能と製造機能の有機的な強化を図ると共に、グループ内の「モノづくり」の現場との協業により開発活動を一元化し、開発活動のスピードアップと効率化を図ってまいります。

(b) 製造機能の強化

積極的な設備投資による生産対応力の拡大により競争力の強化を図るとともに、技術力の向上を図り、高い生産性の実現を目指します。

長期的には世界の自動車生産台数の増加が見込まれており、お客様が求めるニーズもさらに多様化、高度化していくものと考えています。こうした需要をカバーし、多種多様な品揃えで差別化を図っていくため、各製造拠点の生産対応能力を拡大し、当社グループ内製率拡大のための設備投資計画を推進するとともに、調達先の生産能力拡大にも協業して生産体制の強化を図ります。

また、競争力強化のための生産技術の向上と自動化・省人化を追求すると共に、生産体制強化のための人的資産へも積極的な投資を実施してまいります。

具体的な施策の一例としては、進行中の米国子会社における工場拡張工事、タイ子会社での生産性を重視した新製造ラインの導入、国内製造子会社のオーハシ技研工業株式会社鈴鹿工場の第2工場建設計画等があります。これらを積極的に推進し、中期的な目処として、売上高に占めるグループ製造部門の比率を現状の27%から40%に引き上げることを目指します。

(c) 調達機能の強化

主要調達先との関係強化により、新たなファブレス機能を創造することとともに、戦略的な関係を構築できる新たな調達先の開拓も推進してまいります。

お客様のニーズは多様化しており、そのニーズに対応するためには、自社の開発・製造機能の強化と併せ、高い技術力を有する調達先企業との連携をさらに強化し、事業活動を行うことが不可欠と考えております。具体的には、新たな資本提携・M&Aの検討とその実現に向けた協議・条件整備を進めるとともに、主要調達先との設備投資の協業、共同特許出願を念頭に置いた独自加工技術の共同開発を目指します。また、新たな強みの構築と弱みの補完に資する調達先の発掘活動にも取り組んでまいります。

(d) グローバル機能の強化










グローバルファクトリー機能を強化することと、当社グループのネットワーク（14拠点）を活かしたグローバル部品供給活動を推進するものです。具体的には、日本、北米、中国、タイの4極において、圧造・プレス・切削の3つの加工技術に対応できる生産体制を確立すること、及びお客様のグローバル生産に対応した世界ベストQCD（品質・コスト・納期）体制を確立することを目指します。

社会的価値創造のため、ESG経営を推進し、企業価値向上とサステナブル社会の実現に貢献する








当社グループが持続的成長を遂げるためには、経済的価値を追求するとともに、企業としての社会的責任を積極的に果たし、事業を通じた社会課題の解決に取組み、社会に利益を還元していくことが不可欠であると考えております。この考えのもと、多様な角度から社内外の課題を改めて整理し、ステークホルダーにとって、また当社グループにとっての重要性の2軸で優先順位を付け、地球環境課題・社会的課題・ガバナンス強化の3つの側面から社会とともに持続的な成長を遂げるための重要課題（マテリアリティ）を特定しました。また、ステークホルダーへの皆様への還元についても、重要な経営課題の一つとしてさらに積極的に検討してまいります。

当社グループは、ESG経営を推進し、これらの課題解決に向けた取り組みを実践してまいります。そしてSDGsの達成、すなわち持続可能な社会の実現に貢献し、すべてのステークホルダーの皆さまから信頼され、評価される企業グループの実現を目指してまいります。

(1)地球環境課題への対応

| 重要課題 (マテリアリティ) | 個別課題 | 具体的な取組み | 関連するSDGs |
|-----------------------|--|---|---|
| 気候変動への対応 (CO2排出削減) | 2050年カーボンニュートラル 実現にむけた、 CO2排出削減活動の推進 | ○目標値 (Scope1,2・2018年度基準) 「2030年度 CO2 排出量50%削減」 「2050年度 カーボンニュートラルの実現」 ・生産拠点における再生可能エネルギーの利用拡大 (太陽光発電設備の導入や、外部購入電力の導入) ・社用車の電動車 (EV・HV車等) への入れ替え ・LED照明器具の利用拡大 |    |
| | 環境保全に資する 新たな加工技術の開発 | ・EV車、FCV車、HV車等に使用される部品に 関わる加工技術の開発に更に注力 ・高強度化、高精度化、小型軽量化を実現する 独自加工技術 (圧入プロジェクション技術) の 適用領域の拡大 ・切削レスを実現するプレス加工技術・圧造加工 技術等の進化活動 |    |
| | 環境課題解決に向けた 調達先様との協業 | ・調達先様におけるCO2排出量の把握と削減に 向けた積極的な啓発・支援活動 (SCOPE3対 応) ・調達先様における再生可能エネルギー導入、 製造工程の脱炭素化、輸送効率化、 省エネルギー化などの促進活動 |    |

(2)社会的課題への対応

| 重要課題 (マテリアリティ) | 個別課題 | 具体的な取組み | 関連するSDGs |
|--|-----------------------------|---|---|
| 多様な人材が 能力を発揮できる 働きがいのある 職場の実現 | 能力・成果の公正な評価と 評価に見合う処遇の実施 | ・人事制度・評価制度の再構築 ・報酬体系の見直し ・株式報酬制度の導入検討 |  |
| | ダイバーシティの推進 | ・性別・年齢・経験等の属性に関わらない職場づくり ⇒中核人材登用における多様性の確保、 シニア人材雇用 (定年延長) や 障がい者雇用の推進、職場環境の整備、 働き方改革の推進等 |    |
| | 役職員の成長サポート 人材投資 | ・経営人材の育成、次世代管理職の育成、専門性の 向上、ITスキルなど新たな時代の変化に対応 できる能力の開発を図るための、 教育・研修プログラムのレベルアップ |    |
| 持続可能な コミュニティの実現 | 社会貢献活動の推進 | ・地域貢献活動の維持・拡大 ・スポーツ振興に関わる支援活動の継続 ・災害や福祉・医療関連等に対する支援活動の継続 |  |

(3)ガバナンス強化への対応

| 重要課題 (マテリアリティ) | 個別課題 | 具体的な取組み | 関連するSDGs |
|---------------------|----------------------------------|--|---|
| コーポレート・ ガバナンスの強化 | 取締役会の実効性向上 | ・知識・経験・能力のバランスを考慮した 取締役会を構成 ⇒スキルマトリックスの活用 ・取締役を対象としたアンケート実施による 取締役会の実効性の分析・評価と、更なる改善に 向けた取り組み |   |
| | コンプライアンスの徹底 | ・定期的な教育・研修の継続 ・「重大な法令違反件数ゼロ」の継続 | |
| | 事業継続計画 (BCP) の レベルアップ | ・当社BCPの更なる改善のための継続的な見直し ・調達先様を含めたBCP体制の更なる強化 | |
| ステークホルダー との関係強化 | 適切な情報開示 | ・適時適切な情報開示の継続 | |
| | 投資家との 積極的対話の継続 | ・株主様、投資家様との対話を深めるための インフラ整備や開示資料のさらなる改善 |   |
| | 調達先様との強固な 関係構築 (共存共栄の取り組み) | ・下請法の趣旨を踏まえた、調達先様への 代金支払手段の更なる適正化 ・調達先様のESG経営に向けた支援 | |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通の取組

当社グループは、環境問題や社会問題などサステナビリティを巡る課題への対応、即ちESGへの対応を重要な経営課題の一つとして位置付け、2021年9月に制定した「ESGポリシー」に則して引き続き積極的な取組みを推進しています。

〔オーハシテクニカグループ ESGポリシー〕

オーハシテクニカグループは、自社が保有する技術・ノウハウを活用した新たな価値の創造と、次に掲げるESGを重視した健全な事業活動を通じて、「社会的な価値と当社の経済的価値」の最大化を図り、社会と当社グループの持続的な成長を目指します。

- ・ Environment（環境）
環境に係わる国内外の法令・規制を遵守するとともに、気候変動への対応、省資源・廃棄物削減対応、化学物質管理、生態系保護等、環境問題の解決に積極的に取り組みます。
- ・ Social（社会）
すべてのステークホルダーの基本的人権を尊重することを宣言します。
そして、国際的な行動規範等を尊重しつつ、高い倫理観をもって行動します。
また、従業員の労働環境、安全、衛生について十分に配慮し、更なる改善に努めます。
- ・ Governance（ガバナンス）
国内外の法令・規制を遵守し、公正かつ良識ある企業活動を行います。
経営の透明性確保や、危機管理の徹底のために適切な体制を整備します。

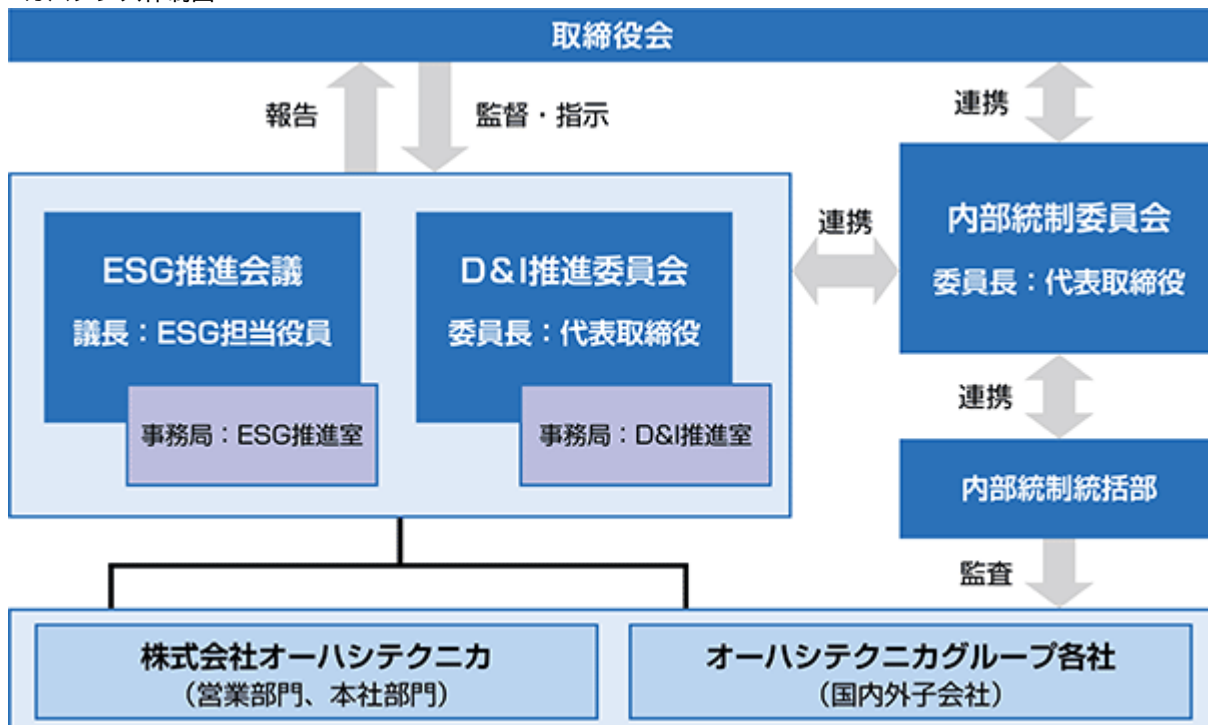
ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連業務の推進、実行、管理等を行うための会議体として取締役会の直下に「ESG推進会議」を設置するとともに、ESG関連業務の専門部署として「ESG推進室」を設置しています。

また、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）関連事項の推進、審議、決定等を行う「D&I推進委員会」を設置しています。

当社グループは、ESG推進会議において、サステナビリティ関連のリスク・機会の定期的なモニタリングと評価を行っており、その中でも経営への影響が大きいと判断され、対応の強化が必要なリスク等は、取締役会及び内部統制委員会に適時に報告しており、取締役会による実効性のある監督を可能としております。取締役会は、これらの報告を踏まえ、当社グループ全体の戦略を検討し、中期経営計画やリスクマネジメント方針、事業戦略等に反映する体制を整えております。

<ガバナンス体制図>



リスク管理

当社グループは、委員長を社長、委員を関係部門長で構成する内部統制委員会を設置し、当社グループの内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理及び内部通報に関する重要案件についての報告・審議・決定を行う体制をとっています。同委員会では、経営視点及びオペレーショナル視点から各種のリスクを俯瞰し、全社的に対応すべき重要リスクを定め、優先的に対応しています。

中でも「環境（気候変動）」と「人的投資、多様性」は、中長期的な企業価値向上に影響を与えうる経営視点の重要リスクとして認識しています。

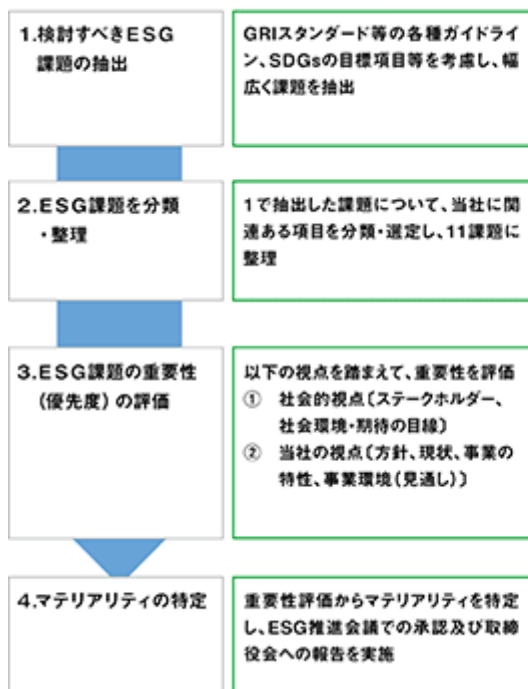
詳細については、「3. 事業等のリスク」をご参照ください。

戦略及び指標と目標

当社グループは、持続的な成長を遂げるための重要課題（マテリアリティ）をリスクと収益機会の両面で特定した上で、目標を設定して活動計画を策定し、具体的な取組みを推進・改善しています。

マテリアリティの特定プロセス及び特定したマテリアリティは以下の通りです。また、当社が特に重要であると判断した「環境（気候変動）」と「人的投資、多様性」の具体的な取組及び指標と目標は、後述の「（2）気候変動に対する取組」及び「（3）人的投資、多様性に関する取組」をご参照ください。その他のマテリアリティについては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

マテリアリティの特定プロセス



当社グループのマテリアリティ（2026年度）

| | | | | |
|----------------------|----|---|--|----|
| ステークホルダーにとっての重要度 | 高い | (E) 資源循環・有効活用 (E) 水資源の保全 (E) 環境汚染対応 (S) 人権尊重 | (E) 気候変動への対応（CO2排出削減） (S) 多様な人材が能力を発揮できる働きがいがある職場の実現 (S) 持続可能なコミュニティの実現 (G) コーポレート・ガバナンスの強化 (G) ステークホルダーとの関係強化 | |
| | 普通 | | (S) 労働安全衛生 (G) 情報セキュリティの強化 | |
| | 低い | | | |
| | | 低い | 普通 | 高い |
| オーハシテクニカグループにとっての重要度 | | | | |

(2) 気候変動に対する取組（TCFD提言が推奨する4つの開示項目に沿った情報開示）

TCFD提言は、世界共通の気候関連情報開示の枠組みであり、すべての企業に対し、「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」の4つの項目に沿った開示を推奨しています。その枠組みに沿った気候関連情報は以下のとおりです。

ガバナンス及びリスク管理

当社グループでは、ESG推進会議にて全社レベルでESGに関する方針・目標・実行計画の策定、及びリスク・機会の特定、ESG目標(KPI)に対する推進管理や評価、個別施策の審議、重点課題の策定と推進を実施しています。

気候関連リスクについては、環境マネジメントシステムと、ESG推進室によるCO2排出量施策推進管理を通じて毎月、モニタリングしており、主要なモニタリング項目については、四半期ごとに、施策・拠点・部門ごとの進捗状況をESG推進室から取締役会に報告しています。取締役会ではリスク・機会、ESG目標のモニタリングを実施し、気候関連リスクを、経営上重大な影響を与える可能性がある「主要なリスク」と統合した上で本リスクの低減策について審議し、決定を行っております。

戦略

当社グループでは、気候変動が自社の事業活動に及ぼすリスク・機会に関して、外部環境の変化や様々な状況下におけるリスクや機会を考慮するため、IEA（国際エネルギー機関）の「World Energy Outlook」や政府や国際機関が発行した将来予測に関するレポートなどを参考に、「脱炭素シナリオ（1.5 ～ 2）」と、「温暖化進行シナリオ（4）」の2つのシナリオを設定し、双方のシナリオにおいて、政策や市場動向の移行（移行リスク・機会）に関する分析、災害などによる物理的変化（物理リスク・機会）に関する分析及び対応策の立案を実施しました。

当社グループのリスク・機会の概要と事業への影響

| リスク / 機会 | | 当社事業への影響 | 影響度 | 時間軸 | 対応策 | |
|----------|---------|--|---------------------------|------|--|--------------|
| リスク | 政策規制 | 炭素税の導入等によるコストの増加 | 中 | 中～長期 | ・再エネ導入、省エネ活動の促進 | |
| | 技術 | 素材・原料を低炭素材料に切り替えることによる調達コストの増加 | 大 | 中～長期 | ・得意先との連携による低炭素製品の取扱い拡充 ・サプライチェーンマネジメントの強化 | |
| | 市場 | ・化石燃料や再生可能エネルギーの高騰 ・低炭素素材へのシフトによる調達コストの増加 | 大 | 中～長期 | ・得意先との連携強化 ・Scope 3 排出量削減強化 | |
| | 評判 | 評判悪化による企業価値の低下 | 大 | 中～長期 | ・カーボンニュートラルに向けた取り組みの情報開示 | |
| | 物理 | 慢性 | 沿岸地域の施設・設備被害による売上減少・コスト増加 | 大 | 中～長期 | ・高リスク拠点の移転検討 |
| | | 急性 | 災害による事業拠点の操業停止 | 大 | 中～長期 | ・BCP対策の高度化 |
| | | | 災害によるサプライヤーの操業停止 | 大 | 中～長期 | ・BCP対策の高度化 |
| 機会 | 製品/サービス | EV、電動化車両の普及 | 大 | 中～長期 | ・高精度、小型、軽量の製品を製造する独自技術の更なる進化と適用部品領域の拡大 | |
| | レジリエンス | ・安定した製品提供による需要増加 ・リスク分散、配送ルート最適化による需要増加 | 中 | 中～長期 | ・新たなサプライヤーの開拓 ・物流拠点間の連携による納品継続への注力 | |

（影響度の定義）大：売上の1%以上の影響、中：売上の0.1%～1%の影響、小：売上の0.1%未満の影響

（時間軸の定義）短期：～1年、中期：1年～4年、長期：4年～25年

指標と目標

当社グループでは、気候関連問題が経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス排出量を指標と捉え、GHGプロトコルに基づき算定を実施しております。気候変動問題への取組みとなる「地球環境課題への対応」では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたCO2排出削減活動の推進のため、2018年度のScope 1, 2 排出量実績7,200tを基準として、「2030年度にScope 1, 2の排出量の50%削減」、「2050年度にScope 1, 2を100%削減」と脱炭素シナリオに沿った長期目標を策定しております。当社グループは引き続き各国の法規制、自動車市場の環境、顧客動向等を踏まえて対応策の検討・見直しを行いつつ、2050年カーボンニュートラルに向けCO2削減の取組みを着実に実施してまいります。

当社グループの温室効果ガス排出量 削減目標

(t-CO2)

| | 2018年度（基準年）排出実績 | 2030年度削減目標（削減率） | 2050年度削減目標（削減率） |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| Scope 1 + 2 | 7,200 | 3,600（ 50%） | 7,200（ 100%） |

当社グループの温室効果ガス排出量

(t-CO2)

| | 2024年度 | 2025年度 | (前年度比) |
|---------------------------|--------|--------|---------|
| Scope 1 | 486 | 504 | (+ 18) |
| Scope 2 | 4,035 | 3,500 | (535) |
| FIT非化石証書購入分 | 1,614 | 1,500 | |
| Scope 2（FIT非化石証書分 控除後） | 2,421 | 2,000 | (421) |
| Scope 1 + 2 合計（ + ） | 2,907 | 2,504 | (403) |

| | | | |
|---------|---------|---------|------------|
| Scope 3 | 157,733 | 164,002 | (+ 6,269) |
|---------|---------|---------|------------|

- ・ 2025年度の温室効果ガス排出量は、Scope 1 が前年度比18t-CO2の増加、Scope 2 が前年度比421t-CO2の減少、Scope 3 は前年度比6,269t-CO2の増加となりました。
- ・ 特にScope 2 の排出量は、国内製造子会社に設置した太陽光発電設備の本格稼働（2025年4月）や米国子会社における再生可能エネルギー電力の導入（2025年8月）など大口施策の実行により大幅に減少しました。また、前年と同様にFIT非化石証書を購入し、国内排出分の「実質的なゼロ」を達成しております。

算定基準

Scope 1：各燃料の年間使用量×各燃料のCO2排出原単位（「地球温暖化対策の推進に関する法律」の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく原単位を使用）

Scope 2：国内はマーケット基準、海外はロケーション基準で算定

Scope 3：環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.5）」に基づき算定したカテゴリ1～7の合計値を記載

当社グループでは、2026年6月に「オーハシテクニカグループ TCFD提言の枠組みに沿った情報開示」を作成し、より詳細な情報開示を行っています。当社WEBサイトをご参照ください。

<https://www.ohashi.co.jp/ja/environment.html>

(3) 人的投資、多様性に関する取組

<人材の多様性確保を含む人材育成に関する方針、及び社内環境整備に関する方針>

当社グループは2024年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン ポリシー」を制定し、多様な価値観や才能、経験を持つ人材が安心して能力を発揮できる職場環境を構築することで、イノベーションや新たな価値を創出し成長し続ける企業を目指す取組みを積極的に推進しています。

また、成果が公正に評価され、適切に処遇に反映される仕組みを作るとともに、役職員の成長をサポートする教育・研修システムのレベルアップに取り組んでいます。

〔オーハシテクニカグループ「ダイバーシティ&インクルージョン」ポリシー〕

私たちオーハシテクニカグループは、誰もが「違い」を受容し、多様な価値観や才能、経験を持つ人材が安心して能力を発揮できる職場環境を構築することで、イノベーションや新たな価値を創出し、成長し続ける企業を目指します。

グループ各社は本ポリシーの実現に向けて、各国・地域の法令を踏まえ具体的な取組みを推進します。

(推進事項)

- ・性別、年齢、国籍、人種、性的指向・性自認、経歴、教育、障がいなどの属性にかかわらず、誰もが等しく機会を有し、安心して個の能力を発揮できる職場環境の形成
- ・ハラスメントのない、風通しの良い職場の形成

ガバナンス及びリスク管理

「(1)サステナビリティ共通の取組 ガバナンス、 リスク管理」をご参照ください。

戦略

社内における人材の多様性を確保し、多様性による組織内活力の創造を図るべく、性別・国籍・社歴等に係わらない人材登用を行う方針を明確にしています。そしてそれら多様な人材が働きがいを感じ、長期間にわたり勤務できるよう以下の環境整備に取り組んでいます。

(a)能力・成果の公正な評価と評価に見合う処遇の実施

- ・人事制度、評価制度の再構築
- ・報酬体系の見直し(退職金制度改定を含む)

(b)ダイバーシティ(多様性)の推進

- ・中核人材登用における多様性の確保(女性、中途入社社員、現地社員等)
- ・シニア人材の活躍の推進(65歳への定年延長、65歳以上の嘱託制度設置)
- ・障がい者雇用の推進
- ・働き方改革の推進(有給休暇の取得推進、時間外勤務の削減、ITを活用した業務の効率化等)

(c)役職員の成長サポート、人材投資

- ・経営人材の育成、次世代管理職の育成、専門性向上、ITスキル等の新たな時代の変化に対応できる能力の開発を図るための教育・研修プログラムのレベルアップ

指標と目標

上記の方針に基づく多様性確保の進捗状況を端的に示す指標、及びその目標と実績を以下の通り設定しました。

なお、以下の指標、及び目標と実績は、女性活躍推進法に基づき公表している会社のみを記載しております。

(a)管理職に占める女性労働者の割合(提出会社、オーハシ技研工業株)

2026年3月31日現在

| | 2026年3月期実績(%) | 2027年3月期計画(%) | 2031年3月期目処(%) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|
| 提出会社 | 10.8 | 11.5 | 15.0 |
| オーハシ技研工業株 | - | - | 15.0 |

海外では女性社員の管理職登用は相応に進んでおり、特に中国、アセアン（タイ）では既に多くの女性管理職が重要な地位を占めています。地域別、グローバルでの女性の管理職への登用状況は次の通りです。

今後ともグループ全体において性別に係わらない管理職への登用を積極的に進めてまいります。

2026年3月31日現在

| 地域 | 管理職に占める 女性労働者の割合（％） |
|-----------|------------------------|
| 日本 | 8.0 |
| 米州 | 16.3 |
| 中国 | 35.5 |
| アセアン | 34.6 |
| 欧州 | 14.3 |
| 台湾 | - |
| グローバル（連結） | 20.3 |

(b)採用者に占める女性労働者の割合（提出会社）

| 2026年3月期実績（％） | 2027年3月期計画（％） | 2031年3月期目処（％） |
|---------------|---------------|---------------|
| 32.1 | 30.0 | 33.3 |

新卒採用、中途採用において女性社員の採用に積極的に取り組んでおります。

(c)管理職に占める中途社員の割合（提出会社）

| 2026年3月期実績（％） | 2027年3月期計画（％） | 2031年3月期目処（％） |
|---------------|---------------|---------------|
| 59.5 | 60.0 | 60.0 |

当社の管理職における中途社員の割合は、ライン部門（営業、調達、品質保証、物流）で44.0%、管理部門で91.7%、合計で59.5%を占めており、中核社員登用において社歴に係わらない登用が定着しています。

(d)有給休暇取得率（提出会社）

| 2026年3月期実績（％） | 2027年3月期計画（％） | 2031年3月期目処（％） |
|---------------|---------------|---------------|
| 68.9 | 70.0 | 70.0 |

全社で期初に有給休暇取得計画を策定し、期中にその計画的消化を図ることで、引続き積極的な取得推進に努めてまいります。

(e)男性の育児休業等と育児目的休暇取得率（提出会社）

| 2026年3月期実績（％） | 2027年3月期計画（％） | 2031年3月期目処（％） |
|---------------|---------------|---------------|
| 100.0 | 100.0 | 100.0 |

2025年度に配偶者が出産した男性従業員と、育児休業等を取得した男性従業員数の比率は100.0%でした。今後も男性社員の育児休暇取得の定着に努めます。

その他取組事項、実績

役職員の成長サポート（教育体制）、人材投資

- 当社では、社内教育を担う推進母体である「教育推進委員会」が独自の社内教育システムを運営しています。具体的には、部門長向けの「経営管理者教育」を始め、「管理者教育」「リーダー教育」「中堅教育」「基礎教育」「新入社員研修」からなる集合教育とOJTを実施しています。
- さらに技術知識試験制度として「見積技能・商品知識試験」、自己啓発による応募論文制度として「研修論文制度」を長く運営しており、社員の技術知識水準の向上、自己啓発意識の醸成に努めています。
- これら教育研修費用、新卒・中途の採用費用・入社後研修費用、人事制度改定等に伴う投資等を「人的資本投資」と捉え、今後も積極的な投資を行ってまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループでは、各部門のリスク管理の状況につき、月次で開催する主管業務報告会で、主要部門が報告を行い、取締役による監督を受けております。また、内部監査部門による監査結果報告を踏まえ、内部統制委員会において、各種リスクに関する現状認識とその低減策について協議する体制としております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 内外経済動向に係るリスク

当社グループが事業を展開する日本国内及び海外各地域における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向、個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動に伴う円貨換算リスク

当社グループは、現在、海外では米州、中国、アセアン、欧州及び台湾において生産、販売及び調達活動を展開しているため、為替の変動によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。海外子会社の資産・負債については円高が進行すると、それらの子会社に係る為替換算差額が生じ、純資産が減少するリスクがあります。また、海外子会社の収益は主に現地通貨をはじめとする外貨建てであり、円高が進むと当社グループの連結純利益にマイナスの影響が生じます。

(3) 特定の産業への依存リスク

当社グループは、国内外において、自社の生産拠点で行う「ファクトリー機能」と、部品製造を国内で調達先企業と共同して行う「ファブレス機能」を併せ持つ部品サプライヤーであります。

事業の内容は、「自動車関連部品事業」「その他関連部品事業」の2つに区分しておりますが、「自動車関連部品事業」の比重が圧倒的に高くなっており、自動車産業の生産動向が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争リスク

得意先からの値下げ要請、海外市場での現地競合先の価格・品質面での競争力向上等により、価格競争が激化し、結果として、販売単価値下げによる収益率低下、失注等をもたらし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製造部門及び調達先との協業による原価改善を通じ、価格面での競争力維持向上のための施策を推進しておりますが、加えて、品質、デリバリー、加工技術開発力等も含めた総合力での優位性・競争力の維持向上を図ることにより、価格競争の影響を最小限とするよう努めております。

(5) 原材料価格又は為替等の変動により調達に係るコストが上昇するリスク

原材料価格・エネルギー価格・労務費等の上昇、又は輸入品における為替・海上物流費用・関税等の変動により、当社グループにおける材料・部品等の調達価格、又は調達に係るコストが上昇する場合において、価格・コスト上昇分を販売価格に転嫁できない場合に、収益率低下等をもたらす当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達価格の上昇分について、得意先と販売価格への転嫁を協議し、損失を最小化するよう努めております。

また、輸入品における海上物流費用や為替、関税等の変動の影響を最小限に抑えるため、グループ各社における現地調達品や内製品の取扱比率の拡大を図るべく、取り組みを進めております。

(6) 在庫リスク

当社グループは、得意先からの注文・内示・生産計画等の情報を受けて、製造又は調達先への部品等の手配を行いますが、得意先の急激な減産や生産終了等の情報に適時に対応できなかった場合に、過剰在庫を抱えるリスクがあります。かかる場合に、得意先による在庫の買取り、補償等が得られない場合は、商品廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、逆に得意先からの増産の要請に対しても適時に対応できなければ、得意先に欠品を生じさせてしまうことによる補償リスクがあります。

当社グループは、得意先の生産変動、生産終了、設計変更等の情報をタイムリーに入手し、製造部門や調達先にも展開した上で、適正な在庫を保持できるよう、手配及び在庫の管理体制を整備しております。

(7) 与信リスク

当社グループは、得意先に対する取引金額の上限である与信枠の設定を行い、不良債権発生 of 未然防止に努めております。しかしながら、得意先の急激な業績悪化等により、債権が回収不能となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引金額が与信限度額の一定比率（アラームポイント）に達した時点で、営業と出荷担当部門に注意喚起（アラーム）を発信し、与信限度内での取引への調整及び対策を促しております。また、毎年一回、与信限度額の見直し時に取引状況、業績、財務内容の定期的チェックを行うとともに、業績が悪化している得意先については随時業績と支払状況の確認を行い、債権回収に滞りが発生しないよう管理しております。

(8) 海外事業における規制等及び地政学に係るリスク

当社グループが事業を展開している各国において、関税、輸出入関連規制、労働法制、環境・品質関連規制等に变化があった場合、または、各国・国家間における政治的・経済的・軍事的な緊張等に伴い地政学リスクが高まった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の法令・規則・政策等の変更や政治経済状況の変化に関する情報をタイムリーに入手し、本社とグループ各社間で、各情報分析結果を共有した上、対応方針を検討・実施することにより、これらのリスクに的確に対処するようグループ内で徹底しております。

(9) 災害等、サプライチェーンのリスク

当社グループは、大規模な自然災害の発生時に事業への影響を最小化するため、事業継続計画(BCP)の構築を行っています。しかしながら、想定を超える災害等の発生により、自社の事業所又は調達先における事業活動の遅延・停止等、サプライチェーンの寸断が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、まず社員の人命安全確保を最優先とした災害時安否確認システム、基幹システムのバックアップ体制を整備している他、地震・水害のシナリオを想定し、重要業務の早期復旧のための対策を進めております。特定調達先に依存している調達部品への対応も含め、サプライチェーン情報を常にアップデートするとともに主要部品に関する代替調達先の検討を進め、サプライチェーンの寸断によるリスクを最小限とするよう努めております。

(10) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じ取引先や当社グループの機密情報・重要情報等を保有しており、これらの情報管理体制を整備しておりますが、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等により、情報システム障害及び情報の漏洩等につながる場合、当社グループの信用低下を通じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを回避するため、情報システムの可用性の向上を図るとともに、ハード・ソフト両面のセキュリティ対策、バックアップ体制の強化、従業員教育及び訓練の実施、並びにサイバー攻撃による被害を想定した復旧対策を含む事業継続計画（BCP）の見直しを進めております。

(11) 品質管理におけるリスク

当社グループは、「私達、オーハシテクニカの社員は優れた品質で世界のお客様に最高の満足を提供します」とする品質理念を掲げ、厳格な品質保証体制を整備しております。しかしながら、万一、当社グループの製品の欠陥・不良等が原因となって得意先における製品の欠陥等を生じさせた場合に補償を求められる可能性があります。

当社グループは、品質管理に影響を与える過去事例を分析し、未然防止を徹底することで、製造部門・調達先における品質管理体制の維持向上を図るとともに、重大なトラブルの発生時に備えて製造物賠償責任保険に加入し、これらのリスクを最小限とするよう努めております。

(12) 環境に関するリスク

当社グループは、環境関連法令・諸規制を遵守し、環境管理体制の整備、継続的改善と汚染の予防に努めております。また、グリーン調達を推進するガイドラインを制定し、調達先にも展開することにより、環境活動を推進しております。

今後、当社グループが事業を展開する地域における規制・法令の変更がある場合に、対応が求められる可能性があります。しかしながら、これら諸規制の動向を注視し、変更時に的確に対処するよう徹底しております。

また、当社グループは、地球温暖化に伴う気候変動のリスクを、中長期にわたり自社の事業活動に影響を与える可能性のあるリスクと捉え、ESG経営推進の大きな柱である「地球環境課題への対応」として、CO2排出削減活動の推進等、気候変動への対応に係る取組方針を掲げています。気候変動が当社グループに与えるリスクとその対応策に関しては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動に対する取組」に記載のとおりです。

(13) 人材確保におけるリスク

当社グループは、日本を含め世界7か国で操業していることに加え、ビジネスモデルとしての商社機能の他、グループ内で製造機能、物流機能を有しており、相応の人員を確保する必要があります。そのため各部門にて業務の効率化、機械化、IT化等を積極的に進めるものの、国内では少子高齢化の進展、海外では各国における労働力不足等の労働市場の変化に伴い、人件費の上昇、採用難易度の上昇、採用コスト増大のリスクがあります。

また、当社グループの事業分野である自動車業界の変革が進む中で、新たな価値を創出し得る「専門性を有する人材や様々な価値観を有する多様な人材」を十分に確保できなかった場合、当社グループの持続的な成長に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人材獲得については大学等の学校との関係強化、人材紹介会社の活用強化、同業種企業からの採用情報ルートの拡充に努める等、積極的に取り組んでおります。また、国内では既に定年を65歳に延長し、その後70歳まで働ける嘱託制度も設け、シニア層の活躍の場の拡充に努めております。

人的投資、多様性に関する方針や対応策に関しては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的投資、多様性に関する取組」に記載のとおりです。

(14) 感染症に関するリスク

当社グループは、日本を含め世界7か国で操業しており、グローバル化が進展した今日、各国の拠点にて、役職員の感染リスク、或いは感染拡大により事業継続が困難となるリスクがあります。

当社グループは、役職員及びその家族の安全と健康維持を最優先事項と捉え、事業を展開する各国の保健・衛生当局の指針に沿った防疫対策を行うことを徹底し、マスク、消毒液等の衛生用品の備蓄を行っております。また社員が出社できない状況となった場合にも業務継続が可能となるよう、不可欠な業務についてテレワークを可能とする体制を構築しています。

また、グループ共通の「感染症対応要領」を制定し、各国で保健・衛生当局の指導内容に準拠した各職場での感染症対策を徹底するとともに、感染状況に応じて出社抑制、在宅勤務、一時休業等の勤務対応を実施し、感染による業務への影響を最小限に抑制する対応策を整備しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、全体として底堅く推移したものの、米国での追加関税の賦課、地政学リスクの更なる高まり、中国・東南アジアでの景気減速の継続等、先行きの不透明感が強まる展開となりました。

当社グループの事業分野であります自動車業界におきましては、米国での関税賦課による自動車販売への影響、中国での地場メーカーによるEV車の更なるシェア拡大、アセアン地域での内需不振等の影響もあり、日系自動車メーカーのグローバル生産台数は前年を下回る実績となりました。

このような環境下、当社グループは「中期経営計画～Mission2025+2～」（6年間）の4年目を展開し、引続き四つの基本機能である開発機能、製造機能、調達機能、グローバル機能の一層の強化による「経済的価値の追求」と、環境・社会・ガバナンスの分野において「社会的価値の創造」に資する施策を推進すると共に、資本コストを意識した効率的な経営の実現に向け取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、国内での一部自動車メーカーの減産、中国での主要得意先の減産継続等のマイナス影響はありましたが、各地域での新規受注品の売上寄与により、40,918百万円（前年同期比2.3%増）となりました。連結営業利益については、引続き仕入価格の上昇等の影響はあったものの、売上増加、価格改定や製造部門での生産性向上による売上総利益率の改善と海外部門における販管費削減等により、2,426百万円（同36.1%増）、経常利益は2,966百万円（同25.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益と中国事業における減損損失を計上し、2,084百万円（同36.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。（セグメント売上高は、外部顧客に対するものであり、セグメント利益は、当期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

〔日本〕

主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与により、売上高は19,943百万円（前年同期比3.3%増）となりました。セグメント利益は、売上の増加によるプラス影響はありましたが、従業員の処遇改善等による人件費の増加もあり、976百万円（同0.4%増）となりました。

〔米州〕

新規受注品の売上寄与等により、売上高は14,109百万円（前年同期比3.5%増）となりました。セグメント利益は、売上の増加によるプラス影響や価格改定、製造部門での生産性向上及び販管費の削減により、887百万円（前年同期比62.3%増）となりました。

〔中国〕

現地メーカー間の販売競争が激化する中で得意先日系自動車メーカーの生産減少が続いており、売上高は2,273百万円（前年同期比16.5%減）となりました。セグメント損失は、前期に実施した構造改革により販管費は減少したものの、売上高の減少による影響がこれを上回り、93百万円（前年同期はセグメント損失232百万円）となりました。

〔アセアン〕

主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与や為替換算の影響により、売上高は3,105百万円（前年同期比5.7%増）となりました。セグメント利益は、製造部門での生産性向上等により、453百万円（前年同期比22.4%増）となりました。

〔欧州〕

主要得意先自動車メーカーの減産の影響はあったものの、新規受注品の売上寄与により、売上高は1,487百万円（前年同期比4.6%増）となりました。セグメント利益は、価格改定や仕入原価の改善、販管費の減少により、167百万円（同135.6%増）となりました。

〔台湾〕

台湾大橋精密股份有限公司は、グループ間取引のみのため、外部顧客への売上高はありません。

グループ会社向けの輸出が減少し、セグメント利益は30百万円（前年同期比29.3%減）となりました。

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末比549百万円減少し、48,134百万円となりました。これは主として、現金及び預金、有形固定資産の増加がありました。受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものであります。

負債の残高は、前連結会計年度末比1,954百万円減少し、7,075百万円となりました。これは主として、電子記録債務が減少したことによるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末比1,405百万円増加し、41,059百万円となりました。これは主として、配当金の支払や自己株式の取得がありました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上や為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。なお、自己株式は、取得により293百万円増加しましたが、既存保有分の消却により583百万円減少し、187百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ587百万円増加し、17,603百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、2,520百万円の資金の増加（前連結会計年度は2,761百万円の増加）となりました。

これは主に、仕入債務の減少2,270百万円や法人税等の支払額が858百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益を3,132百万円計上したこと、また売上債権の減少1,718百万円や減価償却費を1,018百万円計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、888百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,383百万円の減少）となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入が866百万円ありましたが、有形固定資産の取得1,729百万円及び定期預金の増加額123百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、1,347百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,568百万円の減少）となりました。

これは主に、配当金の支払914百万円及び自己株式の取得292百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|------|--|----------|
| 日 本 | (千円) | 1,817,691 | 112.0 |
| 米 州 | (千円) | 2,860,414 | 104.4 |
| 中 国 | (千円) | 569,280 | 82.7 |
| アセアン | (千円) | 1,068,577 | 95.2 |
| 欧 州 | (千円) | - | - |
| 台 湾 | (千円) | - | - |
| 合計 | (千円) | 6,315,964 | 102.3 |

(注) 金額は実際原価によっております。

(b) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------|------|--|----------|
| 日 本 | (千円) | 16,770,367 | 103.5 |
| 米 州 | (千円) | 8,345,385 | 94.8 |
| 中 国 | (千円) | 1,348,331 | 94.1 |
| アセアン | (千円) | 1,107,236 | 98.6 |
| 欧 州 | (千円) | 972,832 | 88.1 |
| 台 湾 | (千円) | 904,743 | 95.2 |
| 合計 | (千円) | 29,448,895 | 99.4 |

(注) 金額は仕入価格によっております。

(c) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | 前年同期比(%) |
|------------|------|--|----------|
| 日 本 | (千円) | 22,063,509 | 102.6 |
| 米 州 | (千円) | 14,109,858 | 103.3 |
| 中 国 | (千円) | 2,365,666 | 84.6 |
| アセアン | (千円) | 3,204,933 | 105.4 |
| 欧 州 | (千円) | 1,487,332 | 104.6 |
| 台 湾 | (千円) | 1,087,204 | 88.7 |
| 計 | (千円) | 44,318,504 | 101.5 |
| セグメント間取引消去 | (千円) | 3,400,340 | 93.6 |
| 合計 | (千円) | 40,918,164 | 102.3 |

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は40,918百万円（前年同期比2.3%増）となりました。国内では、一部得意先自動車メーカーの減産の影響があったものの、新規受注品の売上寄与、及び下期の得意先の生産回復により、売上高は19,943百万円(同3.3%増)となりました。海外では、中国は得意先自動車メーカーの更なる減産により売上高は2,273百万円(同16.5%減)となりましたが、米州、アセアン、欧州では新規受注品の売上寄与により、米州は14,109百万円(同3.5%増)、アセアンは3,105百万円(同5.7%増)、欧州は1,487百万円(同4.6%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、仕入価格・原材料価格の高騰と中国事業の影響が続いたものの、全体での売上増加、価格改定と製造部門の生産性向上による売上総利益率の改善等により、8,857百万円(同5.6%増)、売上総利益率は21.6%(同0.7%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、国内部門を中心に人員増加や従業員の処遇改善に伴う人件費等の増加はありましたが、海外部門での経費減少により、6,431百万円(同2.6%減)となりました。また、売上高販管費比率は15.7%(同0.8%減)となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、上記の売上増加と売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の減少により、2,426百万円（前連結会計年度比36.1%増）、営業利益率は5.9%(同1.5%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、主に営業利益の増加により2,966百万円(同25.6%増)、経常利益率は7.3%(同1.3%増)となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、投資有価証券売却益等の計上により特別利益786百万円を計上し、中国事業における固定資産の減損損失等の計上により特別損失620百万円を計上しました。

当連結会計年度における当期純利益は2,093百万円（同35.8%増）となりました。主な増加要因は、経常利益の増加と特別利益の計上が特別損失の計上を上回ったことによるものです。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は2,084百万円(同36.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益率は5.1%（同1.3%増）となりました。

なお、報告セグメント別の業績は「第2 事業の状況 4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

・ 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比549百万円減少し、48,134百万円となりました。これは主として、利益計上による現預金の増加はありましたが、売上債権の減少により流動資産が減少したこと、国内外の製造拠点での製造機能の強化を目的とする設備投資はあったものの、中国での機械設備の減損損失の計上、及び投資有価証券の売却により固定資産が減少したことによるものであります。

セグメント別では、国内では、利益計上により現預金は増加しましたが、売上債権の減少により流動資産が減少し、また設備投資による有形固定資産の増加はあったものの、投資有価証券の売却により投資等が減少したことから、前連結会計年度末比3,152百万円減少し、25,282百万円となりました。海外では、米州で前連結会計年度末比989百万円増加し14,417百万円、中国で前連結会計年度末比575百万円減少し6,419百万円、アセアンで前連結会計年度末比466百万円増加し6,074百万円、欧州で前連結会計年度末比273百万円増加し1,706百万円、台湾で前連結会計年度末比29百万円増加し、609百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末比1,954百万円減少し、7,075百万円となりました。これは主に、電子記録債務が減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末比1,405百万円増加し、41,059百万円となりました。これは主に、配当金の支払、自己株式の取得がありました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上に加え、為替換算調整勘定の増加によるものであります。なお、自己株式は、取得により293百万円増加しましたが、既存保有分の消却により583百万円減少し、187百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社グループの主要な資金需要は、販売のための商品仕入、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備、改修等に係る投資であります。

当社グループの持続的な成長・企業価値の向上を図るためには、グローバル事業体制の拡充、強みのある製造基盤の構築を実現するための資本投下、製造設備の強化、M&Aを含めた投資等の検討が不可欠と考えております。

中長期的な経営戦略に沿った開発・製造機能の強化、特にグループ製造拠点の生産能力拡大のための設備投資と主要調達先との戦略的資本提携に資金の投入を行う方針です。また、安定的な還元と積極的な資本政策についても引き続き取り組んでまいります。

これらの資金需要につきましては、自己資金を中心に対応していくこととしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

この連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」、個別財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは「第5 経理の状況 2 . 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、独自技術である圧入プロジェクション接合技術に加え、子会社の保有する精密冷間鍛造技術をはじめとする各種技術、さらには調達先企業との協業により、当社独自の強みの創造を目指して研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発費の金額は、日本国内を中心に、総額44百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は1,594百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | | |
|----------|--|-----------------|
| 日 本 | | 393百万円 |
| 米 州 | | 982百万円 |
| 中 国 | | 18百万円 |
| アセアン | | 197百万円 |
| 欧 州 | | 1百万円 |
| 合計 | | <u>1,594百万円</u> |

(1) 日本

日本では、当社の建物附属設備、機械設備の取得に11百万円、金型及び什器・備品等の取得に90百万円、製造子会社であるオーハシ技研工業株式会社の建物附属設備の取得に23百万円、機械設備の取得に93百万円、金型及び什器・備品等の取得に176百万円、合計で393百万円の設備投資を行いました。

(2) 海外

海外においては、米国子会社であるOHASHI TECHNICA U.S.A., INC.の工場拡張に743百万円、機械設備の取得に166百万円、金型及び什器・備品等の取得に66百万円、中国子会社である大橋汽车配件（広州）有限公司及び大橋精密件（上海）有限公司他の金型及び什器・備品等の取得に18百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.の機械設備の取得に179百万円、金型及び什器・備品等の取得に18百万円等、海外合計で1,201百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|--------------|-----------------------|---------------------|-----------------------|------------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 本社 (東京都港区) | 日本 | 統括業務施設 | 29,663 | 2,356 | - [1,133.33] | 15,656 | 47,676 | 64 (5) |
| 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) (注)5 | 日本 | 子会社工場 | 807,160 | 85,376 | 690,307 (25,281.18) | 42 | 1,582,887 | - |
| 首都圏営業グループ (東京都国立市) 他6拠点 | 日本 | 営業事務所 及び 貸与生産設備 | 12,340 | 17,264 | - [1,337.08] | 25,767 | 55,373 | 62 (2) |
| 首都圏センター (東京都国立市) | 日本 | 物流設備 | 9,465 | 430 | - [2,079.63] | 9,371 | 19,268 | 21 (-) |
| 北関東センター (群馬県邑楽郡板倉 町) | 日本 | 物流設備 | 5,100 | 109 | - [4,324.58] | 11,820 | 17,030 | 20 (7) |

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|----------------------|--------------|-----------|---------------------|-----------------------|-----------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| オーハシ 技研工業(株) | 本社工場 (愛知県東海 市) | 日本 | 生産設備 | 26,357 | 116,335 | 178,150 (6,447.98) | 94,921 | 415,765 | 42 (5) |
| | 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿 市) | 日本 | 生産設備 | 20,828 | 414,136 | - [25,281.18] | 70,394 | 505,359 | 57 (26) |

(3) 在外子会社

(2025年12月31日現在)

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|---|----------------------|--------------|---------------------|---------------------|-----------------------|------------------------|-------------|------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. | 米国 オハイオ州 サンバリー | 米州 | 営業事務所 | 970,398 | 100,996 | 78,711 (53,418.55) | 737,741 | 1,887,847 | 53 (-) |
| OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC. | 米国 オハイオ州 サンバリー | 米州 | 生産設備 | 83,764 | 1,086,803 | - | 175,140 | 1,345,708 | 65 (-) |
| 大橋精密件製造 (広州)有限公司 (注)6 | 中国広州市 | 中国 | 生産設備 | 281,947 | - | - [23,097.01] | - | 281,947 | 19 (1) |
| 広州大中精密件 有限公司 | 中国広州市 | 中国 | 生産設備 | - | 49,463 | - | 19,219 | 68,682 | 15 (-) |
| 大橋精密電子 (上海)有限公司 | 中国上海市 | 中国 | 生産設備 | - | 23,826 | - | 15,698 | 39,524 | 22 (2) |
| OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国 サムットプラ カーン | アセアン | 営業事務所 及び 生産設備 | 64,654 | 281,614 | 553,174 (45,335.60) | 216,280 | 1,115,723 | 117 (14) |
| OHASHI SATO (THAILAND) CO.,LTD. | タイ国 プラチンプリ | アセアン | 生産設備 | 0 | 231,917 | - | 14,735 | 246,652 | 27 (5) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 在外子会社の決算日は2025年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2025年12月31日現在の金額を記載しております。
3. 賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
4. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書しております。
5. 提出会社の鈴鹿工場は、連結子会社であるオーハシ技研工業(株)に貸与しております。
6. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載のとおりであります。
7. 上記の他、賃貸借契約及びリース契約による主な賃借設備は、次のとおりです。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 及びリース料 (千円) |
|------|---------------------|--------------|----------------|-------------------------|
| 提出会社 | 本社 (東京都港区) | 日本 | 統括業務施設 (賃借) | 97,706 |
| 提出会社 | 首都圏センター (東京都国立市) | 日本 | 物流設備 (賃借) | 96,296 |
| 提出会社 | 北関東センター (群馬県邑楽郡) | 日本 | 物流設備 (賃借) | 55,920 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 投資予定金額 | | 資金 調達方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---|----------------------|--------------|--------------------|-------------------|--------------|------------|----------------|-----------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| オーハシ技研工業株式会社 本社工場 | 愛知県東海市 | 日本 | 生産設備 | 100,000 | 0 | 自己資金 | 2025年5月 | 2026年4月 | (注)1 |
| OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING, INC. | 米国 オハイオ州 サンバリー | 米州 | 工場拡張 及び 生産設備 | 1,657,242 (注)2 | 873,000 | 自己資金 | 2024年12月 | 2027年1月 (注)3 | (注)1 |
| OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. | タイ国 サムットプラ カーン | アセアン | 生産設備 | 164,000 | 161,564 | 自己資金 | 2025年7月 | 2026年3月 | (注)1 |

(注)1．完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(注)2．投資予定額を1,251,000千円から1,657,242千円に変更しております。

(注)3．完了予定年月を2025年11月から2027年1月に変更しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 64,000,000 |
| 計 | 64,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日) | 上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 25,781,920 | 25,781,920 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数100株 |
| 計 | 25,781,920 | 25,781,920 | | |

(注)2025年11月11日開催の取締役会決議により、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は12,890,960株増加し、25,781,920株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2021年11月25日 (注)1 | 580,120 | 14,178,960 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |
| 2023年2月22日 (注)1 | 500,000 | 13,678,960 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |
| 2023年11月24日 (注)1 | 200,000 | 13,478,960 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |
| 2024年11月29日 (注)1 | 288,000 | 13,190,960 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |
| 2025年11月28日 (注)1 | 300,000 | 12,890,960 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |
| 2026年1月1日 (注)2 | 12,890,960 | 25,781,920 | | 1,825,671 | | 1,611,444 |

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 13 | 18 | 148 | 54 | 23 | 9,772 | 10,028 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 62,501 | 2,793 | 52,455 | 36,064 | 132 | 103,768 | 257,713 | 10,620 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 24.25 | 1.08 | 20.35 | 13.99 | 0.05 | 40.26 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式171,042株のうち、「個人その他」に1,710単元、「単元未満株式の状況」に42株をそれぞれ含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|------------|-----------------------------------|
| オーハシテクニカ取引先持株会 | 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 | 2,317,600 | 9.04 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR | 2,171,900 | 8.48 |
| 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR) | 1,320,000 | 5.15 |
| SINOPACSEC (常任代理人 日産証券株式会社) | 18F 2 CHUNG CHING S RD SECL TAIPEI (東京都中央区銀座6丁目10番1号) | 1,280,700 | 5.00 |
| 株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 1,234,800 | 4.82 |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店) | 1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 1,107,200 | 4.32 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) | 680,000 | 2.65 |
| 株式会社佐賀鉄工所 | 神奈川県藤沢市弥勒寺205番地2号 | 631,200 | 2.46 |
| 阪村産業株式会社 | 京都府綴喜郡宇治田原町立川塩ヶ谷14番地1号 | 620,000 | 2.42 |
| 株式会社日新 | 神奈川県横浜市中区尾上町6丁目81番地 | 540,000 | 2.10 |
| 計 | - | 11,903,400 | 46.47 |

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式171,042株があります。

2. 2026年4月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JINN HER ENTERPRISE CO.,LTD.が2026年4月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------------------------|------------------|----------------|----------------|
| JINN HER ENTERPRISE CO.,LTD. | 820高雄市岡山區新樂街107號 | 1,290,000 | 5.00 |

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|-------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 171,000 | | 単元株式数100株 |
| | (相互保有株式) 普通株式 144,700 | | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 25,455,500 | 254,555 | 単元株式数100株 (注)1 |
| 単元未満株式 | 普通株式 10,720 | | (注)2 (注)3 |
| 発行済株式総数 | 25,781,920 | | |
| 総株主の議決権 | | 254,555 | |

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

2. 1単元(100株)未満の株式であります。

3. 以下のとおり、自己株式等が含まれております。

| | | |
|--------|--------|------|
| 自己株式 | 当社 | 42株 |
| 相互保有株式 | ㈱テーケー | 21株 |
| 相互保有株式 | ㈱ナカヒョウ | 68株 |
| 計 | | 131株 |

4. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------------|--------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 オーハシテクニカ | 東京都港区虎ノ門4丁目 3番13号 | 171,000 | | 171,000 | 0.66 |
| (相互保有株式) 株式会社テーケー | 長野県上伊那郡 宮田村93番地1 | 24,000 | 12,100 | 36,100 | 0.14 |
| (相互保有株式) 株式会社ナカヒョウ | 岐阜県各務原市鷺沼羽場 町7丁目363番地 | 104,400 | 4,200 | 108,600 | 0.42 |
| 計 | | 299,400 | 16,300 | 315,700 | 1.22 |

(注)1. 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称及び住所は次のとおりであります。

| 名称 | 住所 |
|----------------|------------------|
| オーハシテクニカ取引先持株会 | 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号 |

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|-------------|
| 取締役会(2024年11月12日)での決議状況 (取得期間2024年11月13日～2025年6月23日) | 800,000 | 750,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 465,200 | 456,983,000 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 305,400 | 292,970,300 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 29,400 | 46,700 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 3.7 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 3.7 | 0.0 |

(注) 1. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付であります。

2. 2026年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。取締役会での決議状況及び上記取得期間における自己株式の取得は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|-------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 600,000 | 583,887,900 | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 171,042 | | 171,042 | |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

2. 2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様利益を還元していくことを重要な経営課題の一つと位置付けております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度（2026年3月期）の期末配当金につきましては、上記の方針に則り、当期の業績、財務基盤等を総合的に勘案し、1株につき18円50銭を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。当社は2026年1月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。1株当たりの配当額はその影響を考慮した配当額であり、株式分割を考慮しない場合、その配当金は37円00銭となり、年間配当金は昨年12月の中間配当金37円00銭と合わせ、1株につき74円00銭となります。

次期（2027年3月期）の配当金につきましては、1株につき普通配当として年間配当金45円00銭（中間配当金22円50銭、期末配当金22円50銭）を予定しております。

なお、当該株式分割を考慮しない場合の2027年3月期（予想）の年間配当金は90円00銭となります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業拠点の展開、製造設備の強化、商品技術開発、人材の獲得・育成など、将来の企業価値を高める投資に活用してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款で定めております。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|
| 2025年11月11日 取締役会決議 | 473 | 37.00 |
| 2026年6月24日 定時株主総会決議（予定） | 473 | 18.50 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、企業倫理に基づき法令、社会規範を遵守し、株主をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される為に、健全でかつ透明性の高い、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、取締役会の機能を経営全般の意思決定と重要事項の執行状況に対する監督機能に重点化するため、日常的な業務執行については執行役員制度を導入しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

(a) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役4名(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)で構成しております。毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針や経営に関する意思決定を行う常設の機関として、会社法に定める専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は、取締役3名(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役4名(うち3名は社外取締役)で構成されることとなります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、うち3名は社外取締役(非常勤)です。常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、監査等委員である社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

(c) 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により4名の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役であります。取締役及び執行役員等の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的としております。

(d) 経営戦略会議

1999年度より執行役員制度を導入しており、取締役会の意思決定及び監督機能と、業務執行の分離を明確にすることで、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。各部には原則として取締役又は執行役員が責任者として就任することとし、各自責任ある判断ができるように権限の委譲を行っております。

この執行役員を含めた経営戦略会議を原則として月1回以上開催し、各部より主要案件の提題による議論の上、具体的な対策等を決定しております。また、取締役会への提題議案も事前審議しております。

(e) ESG推進会議

全社レベルでESGに係る基本方針の策定及び修正や関連事項の審議、各施策の進捗管理を行う機関として「ESG推進会議」を設置しております。

(f) D&I推進委員会

ダイバーシティ&インクルージョン関連事項の推進、審議、決定等を行う機関として「D&I推進委員会」を設置しております。

(g) 内部統制委員会

内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置しております。

当事業年度における各機関の活動状況

イ．主要な機関の開催回数と各構成員の出席回数（出席回数/開催回数で表示）

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 指名・報酬委員会 |
|---------|-------|-------|----------|
| 代表取締役社長 | 廣瀬 正也 | 19/19 | 4 / 4 |
| 常務取締役 | 中村 佳二 | 18/19 | |
| 取締役 | 堀 正人 | 19/19 | |
| 取締役 | 立岩 光 | 13/13 | |
| 取締役 | 伊田 和浩 | 19/19 | |
| 社外取締役 | 沖山 奉子 | 19/19 | 4 / 4 |
| 社外取締役 | 山田 仁美 | 19/19 | 4 / 4 |
| 社外取締役 | 三好 慶 | 13/13 | 3 / 3 |

(*)取締役 立岩光及び社外取締役 三好慶は、2025年6月25日開催の第73期定時株主総会において選任されたため、出席/開催回数が他の取締役と異なっております。

ロ．検討内容

(a)取締役会

(イ)経常的な審議事項

経営方針・計画・体制

- ・ 中期経営計画、年度業務計画、資本政策の策定
- ・ 取締役・執行役員の選任及び解職、役員報酬の決定
- ・ 機構改革、部門長以上の人事発令
- ・ 規定の制定・改定
- ・ 「資本コストと株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関するアップデート・開示
- ・ 開発機能強化に向けた開発体制の見直し
- ・ OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. 新営業所の開設
- ・ 取締役会の実効性向上に向けた検討
- ・ 取引先のMBOに係る株式公開買付応募

決算・財務関連

- ・ 決算(年度末・四半期末)の承認、決算短信・事業報告書・有価証券報告書・半期報告書等の承認
- ・ 株主総会の招集及び総会付議事項の決定
- ・ 中間配当の決定
- ・ 自己株式取得・消却
- ・ 有価証券報告書の株主総会前開示
- ・ 株式分割実施
- ・ 配当方針の追加(累積配当方針)

設備投資

- ・ 設備・資産の取得・更新・処分
- ・ 取締役承認投資案件の進捗状況確認

内部統制関連

- ・ 内部統制システム構築の基本方針の継続
- ・ 内部統制報告書の承認

(ロ) ESG関連施策に関する事項

環境関連(E)

- ・ CO2削減施策の実行
- ・ 「サプライヤーサステナビリティガイドライン」制定

社会関連(S)

- ・ 人事制度・資格制度の改定

ガバナンス強化(G)

- ・ コーポレートガバナンス報告書の改定
- ・ 下請法改正(取適法)に伴う支払・回収条件の変更

(b)指名・報酬委員会

- ・ 取締役及び執行役員の指名に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 役員報酬・役員賞与の決定に関する審議及び取締役会への答申
- ・ 譲渡制限付株式報酬制度導入に関する審議

(c)経営戦略会議

- ・取締役会案件の事前審議
 - ・年度業務計画策定
 - ・海外子会社の年度業務計画策定及び計画達成状況の確認
- (d) ESG推進会議
- ・ ESGに関する方針・目標・実行計画の策定
 - ・ ESGに関するリスク・機会の特定
 - ・ ESG目標に対する推進管理や評価・個別施策の審議
- (e) D&I推進委員会
- ・ ダイバーシティ & インクルージョン関連事項の推進、審議、決定
- (f) 内部統制委員会
- ・ 前年度内部監査結果報告
 - ・ 当年度内部監査実施計画の策定
 - ・ コンプライアンス・リスク管理関連活動状況

企業統治に関するその他の事項

- ・ 内部統制システム整備の状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の内部統制システムの整備につきましては、2006年5月18日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、その後、数回の改定を経て、直近では、2022年7月27日の取締役会で一部見直しを行い、「内部統制システム構築の基本方針」として開示いたしました。2026年6月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

- (a) 当社及び子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」を制定し、また役員及び全従業員を対象とした行動指針として、オーハシテクニカグループ「コンプライアンスガイドライン」を定め、当社及び子会社内で周知徹底を図る。

(ロ) グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係部門と協力して内部統制の整備・運用状況の評価を行う。

(ハ) コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、さらに内部統制全般、コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関として「内部統制委員会」を設置する。

(ニ) 法令・定款・諸規則並びに規定に違反する行為を早期に発見し是正することを目的とする内部通報制度において、社内通報窓口に加え、社外の弁護士を直接の情報受領者とする社外通報窓口(ホットライン)を設置し、運用を行う。

(ホ) 内部監査部門により子会社も含め実効性のある業務監査を実施する。

- (b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理取扱要領に基づき保存・管理するものとする。取締役は、いつでもこれらの文書を閲覧できるものとする。

- (c) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、当社及び子会社を含めた管理体制の構築・運用を行う。併せて内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努める。

また自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画」(Business Continuity Plan)の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備する。

- (d) 当社及び子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催する。

また、経営に関する重要事項については、事前に経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定する。

(ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、当社及び子会社を含め、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

(ハ) 取締役会において決定された中期経営計画及び年度業務計画については、社内取締役、執行役員、各事業部門長から構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を実施する。

(ニ) 子会社の経営に関する重要事項については、必要に応じ事前に経営戦略会議における審議を経て、取締

役会で決定する。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理要領」「海外関係会社管理要領」に基づき、各子会社の事業を所管する事業部門と連携して各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行う。

(ロ)子会社から担当役員への報告事項を、上記各管理要領に定め、これを受けて担当役員が取締役に報告する。また、海外子会社社長を、定期的に本社に招集してグローバル経営戦略会議を開催し、子会社社長からの報告を受け、当社取締役による指示・指導を実施する。

(ハ)さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部管理体制の構築を推進する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに、当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置について、監査等委員会から要請があった場合、その任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査等委員会の同意を得た上で決定すること、また、当該取締役及び使用人は当該業務に関して監査等委員会の指揮命令に従うこととし、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。

(g) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合は、監査等委員会に報告することとする。また前記に関わらず選定監査等委員はいつでも必要に応じて、前記の者に対して報告を求めることができることとする。

(ロ)監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、選定監査等委員は必要に応じて当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役、使用人に対してその説明を求めることができるものとする。

(ハ)監査等委員は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。

(ニ)監査等委員会や通報窓口へ通報を行った者に対し、通報したことを理由としていかなる不利益をも課してはならない旨定め、役職員に周知徹底する。

(ホ)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還に関しては、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なことを会社が証明した場合を除き、速やかに処理する。

(h) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し適切な運用に努めるとともに、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善を図るものとする。

(i) 反社会的勢力を排除するための体制

(イ)オーハシテクニカグループ「企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固たる決意で一切の関係を遮断する。

(ロ)反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除にむけた教育、啓発活動を実施する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、内部統制統括部内にリスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

各部門は、それぞれの担当部門に関するリスク管理を行うとともに、業務監査においても、人事、情報、システムも含めた業務全般についてのリスク抽出と是正管理を実施しております。また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(BCP)」の策定及び見直しを行い、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図るための体制を整備しております。

・責任限定契約の概要

当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役3名は当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

「社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するもの」としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、2021年12月以降の取締役、執行役員、国内外子会社役員、国内部門長を被保険者として、役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。被保険者がその職務の遂行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は同保険契約により補填されません。なお、保険料は全額会社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株券等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファクトリー&ファブレス」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断的努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

当社グループでは、経営理念で掲げている「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」ために、グループを挙げて、対処すべき課題に取り組んでまいります。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、調達先企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、2016年6月24日開催の定時株主総会における承認を経て、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社取締役会は取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、当社取締役会は取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成されることとなります。

監査等委員会においては、常時1名の取締役が執務しており、取締役会のほか、経営戦略会議等の主要な会議に全て出席し情報収集を行うとともに、社外取締役は、原則すべての取締役会及び定期的に開催する監査等委員会に出席し、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

なお、取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、1999年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

・当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収への対応方針）（以下、本プランといたします。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

・当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収への対応方針に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継

続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収への対応方針ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランはデッドハンド型買収への対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収への対応方針）ではありません。

また、当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収への対応方針（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収への対応方針）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 廣瀬 正也 | 1964年5月18日生 | 1986年4月 当社入社 2000年6月 立川支店長 2007年1月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2011年10月 営業本部東日本統括部長 2012年6月 執行役員 営業本部東日本統括部長 2015年2月 執行役員 営業本部長 2015年6月 取締役 営業本部長 2017年12月 取締役 海外事業部長 2019年6月 執行役員 大橋精密件(上海)有限公司 董事長 總經理 大橋精密件制造(広州)有限公司 董事長 總經理 広州大中精密件有限公司 董事長 總經理 2022年6月 取締役 国内事業部長 兼 営業部長 2023年6月 常務取締役 国内事業部長 兼 営業部長 2024年3月 常務取締役 国内事業部長 2024年6月 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 92 |
| 常務取締役 | 中村 佳二 | 1960年3月3日生 | 1982年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2009年12月 当社出向 2010年1月 管理部長 2010年12月 当社入社 2011年6月 執行役員 管理部長 2011年8月 執行役員 経営企画部長 2015年6月 取締役 経営企画部長 2019年11月 取締役 事業推進部長 2021年10月 取締役 管理本部長 兼 経営企画部長 2023年4月 取締役 管理本部長 2024年6月 常務取締役(現任) | (注) 3 | 85 |
| 取締役 経営企画部長 | 堀 正人 | 1961年4月29日生 | 1984年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2012年2月 当社出向、管理部長 2013年2月 当社入社 2013年6月 執行役員 管理部長 2023年4月 執行役員 経営企画部長 2024年6月 取締役 経営企画部長(現任) | (注) 3 | 74 |
| 取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長 | 立岩 光 | 1961年7月18日生 | 1988年4月 当社入社 2012年4月 海外事業部 副部長 2012年9月 OHASHI TECHNICA UK,LTD. 社長 2015年4月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2018年6月 執行役員OHASHI TECHNICA UK,LTD. 社長 2024年4月 上席執行役員OHASHI TECHNICA UK, LTD. 社長 2024年9月 上席執行役員OHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V. 社長 2025年5月 上席執行役員 海外事業部長 兼 第二海外統括部長 2025年6月 取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長(現任) | (注) 3 | 57 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 伊田 和浩 | 1960年4月1日生 | 1983年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 当社出向 2012年4月 当社入社 内部統制統括部長 2019年6月 取締役[監査等委員](現任) | (注)4 | 29 |
| 取締役 (監査等委員) | 沖山 奉子 | 1954年4月9日生 | 1975年10月 東亜建設工業株式会社入社 2007年4月 同社 ウェルフェア営業部長 2013年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長 2015年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長 2019年7月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長 2020年3月 同社 建築事業本部 顧問 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス(現株式会社マツキヨココカラ&カンパニー) 社外取締役 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2025年6月 株式会社東日本銀行 社外取締役 (現任) | (注)5 | 3 |
| 取締役 (監査等委員) | 山田 仁美 | 1962年1月19日生 | 1984年4月 TDK株式会社入社 1990年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)入所 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 山田仁美公認会計士事務所開設 現在に至る 2020年6月 株式会社オーテック 社外取締役 [監査等委員] 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2023年6月 株式会社東日本銀行 社外監査役 (現任) 2024年6月 株式会社横浜銀行 社外監査役 | (注)4 | 2 |
| 取締役 (監査等委員) | 三好 慶 | 1979年1月1日生 | 2007年9月 弁護士登録 大樹法律事務所 入所 2015年4月 大樹法律事務所 副所長 2017年4月 三好総合法律事務所 入所 同事務所 副所長(現任) 2024年6月 株式会社精工技研 社外取締役 [監査等委員](現任) 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) | (注)3 | 0 |
| 計 | | | | | 345 |

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 沖山奉子、山田仁美及び三好慶は、社外取締役であります。
3. 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
7. 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しております。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 廣瀬 正也 | 1964年5月18日生 | 1986年4月 当社入社 2000年6月 立川支店長 2007年1月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2011年10月 営業本部東日本統括部長 2012年6月 執行役員 営業本部東日本統括部長 2015年2月 執行役員 営業本部長 2015年6月 取締役 営業本部長 2017年12月 取締役 海外事業部長 2019年6月 執行役員 大橋精密件(上海)有限公司 董事長 總經理 大橋精密件制造(広州)有限公司 董事長 總經理 広州大中精密件有限公司 董事長 總經理 2022年6月 取締役 国内事業部長 兼 営業部長 2023年6月 常務取締役 国内事業部長 兼 営業部長 2024年3月 常務取締役 国内事業部長 2024年6月 代表取締役社長(現任) | (注) 3 | 92 |
| 取締役 経営企画部長 | 堀 正人 | 1961年4月29日生 | 1984年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2012年2月 当社出向、管理部長 2013年2月 当社入社 2013年6月 執行役員 管理部長 2023年4月 執行役員 経営企画部長 2024年6月 取締役 経営企画部長(現任) | (注) 3 | 74 |
| 取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長 | 立岩 光 | 1961年7月18日生 | 1988年4月 当社入社 2012年4月 海外事業部 副部長 2012年9月 OHASHI TECHNICA UK, LTD. 社長 2015年4月 OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. 社長 2018年6月 執行役員OHASHI TECHNICA UK, LTD. 社長 2024年4月 上席執行役員OHASHI TECHNICA UK, LTD. 社長 2024年9月 上席執行役員OHASHI TECHNICA MEXICO, S.A. DE C.V. 社長 2025年5月 上席執行役員 海外事業部長 兼 第二海外統括部長 2025年6月 取締役 海外事業部長 兼 第二海外統括部長(現任) | (注) 3 | 57 |
| 取締役 (監査等委員・常勤) | 伊田 和浩 | 1960年4月1日生 | 1983年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2011年4月 当社出向 2012年4月 当社入社 内部統制統括部長 2019年6月 取締役 [監査等委員] (現任) | (注) 4 | 29 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|-------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (監査等委員) | 沖山 奉子 | 1954年4月9日生 | 1975年10月 東亜建設工業株式会社入社 2007年4月 同社 ウェルフェア営業部長 2013年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長 2015年4月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 ウェルフェア営業部長 兼 東日本建築支店副支店長 2019年7月 同社 執行役員 建築事業本部副本部長 兼 東日本建築支店副支店長 2020年3月 同社 建築事業本部 顧問 2020年6月 株式会社マツモトキヨシホールディング ス(現株式会社マツキヨココカラ& カンパニー) 社外取締役 2021年4月 当社顧問 2021年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2025年6月 株式会社東日本銀行 社外取締役 (現任) | (注)5 | 3 |
| 取締役 (監査等委員) | 山田 仁美 | 1962年1月19日生 | 1984年4月 TDK株式会社入社 1990年10月 青山監査法人(現PwC Japan有限責任 監査法人)入所 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 山田仁美公認会計士事務所開設 現在に至る 2020年6月 株式会社オーテック 社外取締役 [監査等委員] 2022年4月 当社顧問 2022年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 2023年6月 株式会社東日本銀行 社外監査役 (現任) 2024年6月 株式会社横浜銀行 社外監査役 | (注)4 | 2 |
| 取締役 (監査等委員) | 三好 慶 | 1979年1月1日生 | 2007年9月 弁護士登録 大樹法律事務所 入所 2015年4月 大樹法律事務所 副所長 2017年4月 三好総合法律事務所 入所 同事務所 副所長(現任) 2024年6月 株式会社精工技研 社外取締役 [監査等委員](現任) 2025年4月 当社顧問 2025年6月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) | (注)4 | 0 |
| 計 | | | | | 260 |

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 沖山奉子、山田仁美及び三好慶は、社外取締役であります。
3. 2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
7. 所有株式数は2026年3月31日現在における株式数を記載しております。

社外役員の状況

(社外取締役の員数並びに各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係)

提出日現在、社外取締役は3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役沖山奉子は、株式会社東日本銀行の社外取締役を、社外取締役山田仁美は、株式会社東日本銀行の社外監査役を、社外取締役三好慶は、株式会社精工技研の社外取締役(監査等委員)を、各々兼務しておりますが、同社と当社との間には、取引関係等の利害関係はありません。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を付議しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役の異動はなく、引き続き3名で継続されることとなります。

(社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況)

社外取締役については、客観的で当社の経営陣から独立した中立の立場からの会社経営全般に関する意見及び助言をいただけること、当社の経営の健全性を監視いただけることを期待しております。

社外取締役沖山奉子は、大手上場企業での営業及び経営管理における豊富な実務経験を有していること、社外取締役山田仁美は公認会計士として財務及び会計に関する高い知見を有していること、社外取締役三好慶は、弁護士として法務に関する豊富な見識、経験を有していることから、いずれも社外取締役(監査等委員)として適任と考え選任しております。

(社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容)

当社として、社外役員を選任するための独立性の基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、社外取締役沖山奉子、山田仁美及び三好慶を、当社の一般株主との利益相反が生じる恐れのない独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役の豊富な経験や高い専門性がコーポレート・ガバナンス強化に資するよう、助言を受けて内部監査や監査等委員会監査に活かしております。また、会計監査人や内部統制部門をも含めて、社外取締役による監督の実効性を高めるよう、情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員、手続

有価証券報告書提出日現在の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成され、常勤1名（社内取締役）と非常勤3名（社外取締役）であります。社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役沖山奉子は、大手上場企業での営業及び経営管理における豊富な実務経験を有しております。

社外取締役山田仁美は、公認会計士として財務及び会計に関する高い知見と経験を有しております。

社外取締役三好慶は、弁護士として企業法務に関する豊富な見識、経験を有しております。

各監査等委員は、監査等委員会で定めた分担（選定監査等委員）と年度の監査計画に基づき年間を通じて監査を実施しております。

なお、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、監査等委員会は引き続き4名（うち社外取締役3名）で構成されることとなります。

(b) 当事業年度における監査等委員会の活動状況

監査等委員会は定期的に開催しており当事業年度においては年間10回開催しております。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 出席/開催回数 |
|--------------|-------|---------|
| 取締役（常勤監査等委員） | 伊田 和浩 | 10/10回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 沖山 奉子 | 10/10回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 山田 仁美 | 10/10回 |
| 社外取締役（監査等委員） | 三好 慶 | 6/6回 |

（注）社外取締役（監査等委員）三好慶は、2025年6月25日開催の第73期定時株主総会において選任されたため、監査等委員会の出席/開催回数が他の監査等委員と異なっております。

(イ) 監査等委員会における検討内容

- ・年度監査計画の策定、各監査等委員の分担(選定監査等委員の選任)の決定
- ・会計監査人の監査計画説明会、年度末監査結果・期中レビュー結果報告会等におけるコミュニケーション
- ・会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬への同意
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任議案、及び役員報酬に関する答申
- ・取締役（監査等委員である取締役）の選任議案への同意
- ・取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認（取締役会審議・報告事項の確認）
- ・事業報告書・計算書類・有価証券報告書・半期報告書・四半期決算短信に関する常勤監査等委員監査の確認
- ・常勤監査等委員監査、内部監査部門監査の結果報告を受けての意見交換
- ・監査法人が提供する非保証業務の事前包括了解に関する審議
- ・国内事業所往査、部門長との面談

(ロ) 常勤監査等委員の活動状況

- ・取締役会、経営戦略会議、内部統制委員会、ESG推進会議等、主要な会議への出席、情報収集
- ・重要な決裁書類の閲覧・確認
- ・事業報告書・計算書類・有価証券報告書・半期報告書・四半期決算短信に関する監査
- ・K A M（監査上の主要な検討事項）に関する監査法人との協議
- ・グループ各社の監査実施
- ・法令改正・制度改正への執行部門の対応状況のモニタリング（中小受託取引適正化法、企業内容等の開示に関する内閣府令、新リース会計、物流効率化法、安全保障輸出管理規制等）
- ・ESG施策の遂行状況のモニタリング

内部監査の状況

(a) 内部監査の組織、人員及び手続

当社及び国内外子会社の業務執行の適正性及び効率性を監査する目的で社長直轄の内部統制統括部の中に、内部監査チーム（専任監査員3名、補助者1名）を設置しており、年度監査計画に基づき内部監査（内部統制監査及び業務監査）を実施するとともに、随時必要な監査も実施しております。

(b) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携について

内部監査の結果については経営者に都度報告されるとともに常勤監査等委員にもすべて報告されており、常勤監査等委員は必要に応じて内部監査部門と同行し内部監査の有効性の検証を行っております。また、監査等委員会は会計監査人から監査計画と内容、期中レビュー及び年度末の監査結果の報告を受けているほか、常勤

監査等委員は会計監査人の監査立会い及び定期的及び随時に開催される意見交換の機会を通じて会計監査人の監査の相当性を確認しております。

(c) 内部監査の実効性を確保するための取組

当社は、内部監査部門が取締役会に対し、その活動状況を四半期ごとに直接報告することにより、取締役会の指示を適時適切に受け、実効性のある内部監査が実施できる仕組みを構築しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

会計監査はEY新日本有限責任監査法人と会社法並びに金融商品取引法に基づく監査契約を締結しており、法令の規定に基づいた監査を受けております。

継続監査期間は第60期（2011年4月1日から2012年3月31日まで）以降継続して15年間であります。

(c) 監査業務を執行した公認会計士の氏名

根津 美香（指定有限責任社員・業務執行社員）

松原 充哉（指定有限責任社員・業務執行社員）

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他15名

(e) 監査法人の選定方針と理由（会計監査人の解任又は不再任の方針の決定の方針）

世界的に事業展開する当社は、現地監査法人と連携をとるため大手グローバルファームに属する監査法人を比較検討した結果、Ernst & Youngの日本におけるメンバーファームであるEY新日本有限責任監査法人が適任と判断し会計監査人に選定しております。

また、当監査等委員会の「会計監査人评价基準」に照らし、会計監査人を解任及び不再任を検討すべき特段の理由はないと判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会が策定した「会計監査人评价基準」に基づき、会計監査人の変更を検討すべきと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価の内容

日本監査役協会が公表する「会計監査の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査等委員会が策定した「会計監査人评价基準」に基づき、監査法人の属性、監査人員体制、既往の監査実務対応、監査報酬の水準等について、関係部署の意見も参考に各事業年度に評価検討しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 58,500 | | 61,000 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 58,500 | | 61,000 | |

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に属する組織に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | 1,162 | | |
| 連結子会社 | 12,446 | 965 | 14,029 | 1,937 |
| 計 | 12,446 | 2,128 | 14,029 | 1,937 |

当社における非監査業務の内容は、「税務関連アドバイザー等」(前連結会計年度)であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、「移転価格税制に関する文書化」(前連結会計年度及び当連結会計年度)であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

連結子会社における、提出会社の監査法人と別のネットワークに属する監査法人に対する報酬として以下があります。

| 監査法人 | 前連結会計年度(千円) | 当連結会計年度(千円) |
|---|-------------|-------------|
| Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム | 51,355 | 55,453 |

(d) 監査報酬の決定方針

当社は会計監査人に対する監査報酬の決定方針は特段定めておりませんが、監査等委員会が当社の事業規模、事業の特性、監査計画等(監査時間、監査人員等)を勘案して、会計監査人から見積りされた金額を検討の上、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人に対する報酬に同意した理由は、日本公認会計士協会が公表する「監査実施状況調査」の情報等を参考に報酬額比較、企業規模による売上高監査証明報酬比率などを検討した上で、会計監査人が提出する監査計画等を検討した結果、報酬見積額が妥当であると判断したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の内容の決定に関する基本方針

当社は役員報酬制度について、経営理念を実践することにより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主との価値の共有を図る上でコーポレート・ガバナンス上の重要事項と捉え、個々の役員の職責を反映し、かつ職務遂行における成果の極大化を動機付ける報酬体系としております。

また株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる透明性、公正性、合理性の高い報酬額決定を行うため、2020年3月に社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置し、全ての取締役報酬は同委員会での審議による答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

なお、役員報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会での決議により、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額を年額4億円以内としており、当該株主総会終結時の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）です。また監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内としており、当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

b. 役員報酬制度の概要

業務執行に係わる取締役は、取締役として経営を監督するとともに、短期的な当該年度の業績及び中長期的なグループの発展に責任を有しております。よってその報酬は固定報酬である「月額報酬」と、短期の業績及び中長期的なグループ業績の向上や企業価値増大のための取り組み状況を反映した業績連動報酬である「賞与」で構成されており、その固定報酬と業績連動報酬の比率は概ね6：4を目処としております。なお、「賞与」の支給時期は当該事業年度の定時株主総会終了後としております。

業務執行に係わらない監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、業務執行に対する監査の独立性と実効性を確保する観点から、固定報酬である「月額報酬」のみで構成されております。

国内非居住者の報酬については、法令その他の事情により上記内容とは異なる取扱いを行うことがあります。

c. 役員報酬等の決定方針等の改定について

役員報酬等の決定方針については、2021年3月8日開催の指名・報酬委員会にて審議され、その答申に基づき2021年3月25日開催の取締役会にて決定しました。当社の役員報酬は本方針に則って指名・報酬委員会にて検討、審議され、その答申を踏まえて取締役会にて決定します。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が上記の取締役会で決議された決定方針と整合していること、また、2025年5月30日、2025年11月11日、及び2026年2月27日開催の指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、2026年6月24日開催予定の第74期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式付与のための報酬決定の件として、譲渡制限付株式報酬制度の導入と、その報酬として支給される金銭報酬債権の総額を、上記の報酬枠（年額4億円以内）とは別枠で年額50百万円以内とすることを付議予定であります。

なお、同株主総会において上記議案が承認可決された場合には、同株主総会後に開催する当社取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を改定する予定です。

当社の役員報酬等の決定方針は次のとおりです。

(a) 固定報酬である「月額報酬」は、役位ごとに職責に応じて定める基本支給額に功績・在任年数等を考慮して決定します。

(b) 業績連動報酬である「賞与」については、役位ごとに設定する基準賞与額を基に会社業績評価と個人業績評価を考慮して決定します。

イ. 会社業績評価は、「財務指標」である「連結売上高」「連結営業利益」の前年度増減率や業績計画に対する達成率により評価します。ただし、連結売上高、連結営業利益の実績、業績計画に特殊な事情が含まれる場合は考慮するものとします。

ロ. 個人業績評価は、役員個人の当事業年度の業績への貢献度、所管業務における重点実施事項の進捗状況、及び中長期的なグループ業績の向上、企業価値増大のための戦略の遂行状況やESG（環境、社会、企業統治）への取り組み状況等の「非財務指標」により評価します。代表取締役社長については特に中長期戦略の遂行状況やESGへの取り組み状況を重視します。

なお、代表取締役社長の個人評価は社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会が行い、その他の取締役の個人評価は代表取締役社長の意見を同委員会が確認し、客観性、公平性、透明性を確保した評価を行います。

(c) 「連結売上高」「連結営業利益」を主要な財務指標とする理由は、これらの指標が当社グループの当該事業年度の事業活動の実情を最も適切に示す指標であり、連結ベースでその向上を図ることが当社の事業価値を持続的に増大させるために重要な施策であると考えためです。

なお、前事業年度、当事業年度における財務指標の実績は次のとおりです。

| | 第73期実績 | 第74期実績 |
|--------|-----------|-----------|
| 連結売上高 | 40,017百万円 | 40,918百万円 |
| 連結営業利益 | 1,782百万円 | 2,426百万円 |

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

d. 新たな報酬制度の導入

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、指名・報酬委員会での審議を経て、2026年5月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を2026年6月24日開催予定の第74期定時株主総会（以下「本株主総会」という。）に付議することを決議しました。

譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入目的等、概要は以下のとおりです。

(a) 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

本制度の導入に当たり、対象取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のための金銭債権を報酬として支給することになるため、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。なお、役員報酬の限度額は、2016年6月24日開催の第64期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、社外取締役を含め、年額4億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）としておりますが、本株主総会では本制度を新たに導入し、対象取締役に對して本制度に係る報酬枠を上記報酬枠とは別枠で設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

(b) 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に對して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払い込み金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、各対象取締役が当社又は当社子会社の役員職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職するまでの期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）、本割当株式について譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、一定の事象が生じた場合には当社が本割当株式を無償で取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。

なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認された場合、当社の取締役を兼務しない執行役員及び一定の資格にある社員に対しても本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入する予定です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------------------|----------------|----------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。) | 127,473 | 78,373 | 49,100 | - | 5 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 14,250 | 14,250 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 16,650 | 16,650 | - | - | 4 |

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額(千円) | 対象となる役員の 員数(人) | 内容 |
|--------|-------------------|-------------------------------|
| 24,056 | 2 | 取締役の使用人としての職制上の地位に対する給与であります。 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を峻別し、株式価値の変動又は配当によって利益を受ける純投資目的の株式保有は行わず、取引関係の維持・強化に資する純投資目的以外の株式保有に限定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有に関しては、当社グループの中長期的かつ持続的成長のための取引関係の維持強化という目的で基本方針を定め、新規保有及び保有の継続について、取締役会で決議を行うこととしております。

また、定期的に、株式発行企業との取引関係状況、発行企業の業績・業績見込み、株主への利益還元状況等を検証し、個別に株式保有の合理性を判断することとしております。

政策保有株式の個別検討を行った結果、当社グループ事業の中長期的な持続的成長に対する寄与及び保有の合理性が認められる先については、保有継続としました。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 10 | 1,935,781 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|------------------------------------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 8,202 | 取引関係の強化を目的とした取得 取引先持株会を通じた株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | | |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 866,878 |

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 2 |
|-----------------|----------------------------|----------------------------|--|--------------------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| クリヤマホールディングス(株) | 400,000 | 400,000 | (保有目的)仕入に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 有 |
| | 746,000 | 529,200 | | |
| テイ・エス テック(株) | 400,000 | 400,000 | (保有目的)グローバルで自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 有 |
| | 709,600 | 672,000 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 (注) 2 |
|-------------------|------------------|------------------|--|--------------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 39,400 | 39,400 | (保有目的)主力金融機関として、財務、総務に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 有 |
| | 239,827 | 159,609 | | |
| 本田技研工業(株) | 71,700 | 69,352 | (保有目的)グローバルで自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数の増加)取引先持株会を通じた株式の取得による | 無 |
| | 90,162 | 93,104 | | |
| 東京ラヂエーター製造(株) | 37,575 | 36,858 | (保有目的)自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数の増加)取引先持株会を通じた株式の取得による | 無 |
| | 48,697 | 33,319 | | |
| 日野自動車(株) | 100,000 | 100,000 | (保有目的)グローバルで自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 無 |
| | 38,700 | 41,930 | | |
| 日産車体(株) | 29,612 | 29,089 | (保有目的)自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数の増加)取引先持株会を通じた株式の取得による | 無 |
| | 28,072 | 29,991 | | |
| (株)ヨロズ | 19,352 | 16,520 | (保有目的)グローバルで自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数の増加)取引先持株会を通じた株式の取得による | 有 |
| | 17,533 | 16,685 | | |
| (株)タチエス | 8,125 | 8,125 | (保有目的)グローバルで自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 無 |
| | 16,477 | 13,950 | | |
| 三菱自動車工業(株) | 2,313 | 2,310 | (保有目的)自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 (株式数の増加)取引先持株会を通じた株式の取得による | 無 |
| | 710 | 944 | | |
| (株)日新 | | 98,200 | (保有目的)自動車関連部品輸出の主要委託先として、国際物流に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 有 |
| | | 465,959 | | |
| (株)ミツバ | | 76,628 | (保有目的)自動車関連部品の製品販売に係る業務を円滑に推進し、取引関係の強化を図るため (定量的な保有効果)(注) 1 | 無 |
| | | 62,834 | | |

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、定期的に、株式発行企業との取引関係状況、発行企業の業績・業績見込み、株主への利益還元状況等を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、当社グループ事業の中長期的な持続的成長に対する寄与及び保有の合理性が認められる先については、保有継続としました。
2. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針

自動車業界は大きな構造変化とカーボンニュートラル等の社会的課題に直面しており、その中において当社グループの更なる成長を支える人材の確保と育成は経営の最重要課題の一つです。そのような認識のもと「中期経営計画～Mission2025+2～」において「多様な人材が能力を発揮できる働きがいのある職場の実現」を重要課題として掲げ、優れた人材の確保と教育プログラムのレベルアップによる役職員の成長サポートを積極的に推進しています。

当社における従業員の給与・賞与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社は、個人の能力により決定される「能力グレード」を用いた資格制度と、管理職について役割の大きさにより決定される「役割グレード」が設定され、この「能力グレード」と「役割グレード」に基づいて、個人の給与が決定されます。また、年次で実施する能力評価において、成果創出に必要な能力の発揮度や成果について評価し、その結果を昇格・昇給に反映しています。賞与については、会社の業績と所属部門・個人の成果評価の結果を反映する業績連動型となっております。会社の業績に応じて賞与総額を決定し、所属部門と個人の評価に基づいて個人の支給額が決定されます。

なお、当社及びオーハシ技研工業株式会社の従業員に対しては、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を予定しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------|
| 日本 | 338 (52) |
| 米州 | 121 (3) |
| 中国 | 93 (10) |
| アセアン | 143 (23) |
| 欧州 | 19 (1) |
| 台湾 | 7 (-) |
| 合計 | 721 (89) |

(注) 従業員数は就業人員(派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、嘱託、パート)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---------|---------|-----------|------------|---------------------|
| 232 | 45 | 15 | 6,466 | 2.9 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(派遣出向者、嘱託、常用パートは除き、受入出向者を含む。)であります。
 なお、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満のため、平均臨時雇用者数の記載を省略しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数は、セグメント情報「日本」に区分されます。
 4. 2025年4月1日付で、連結子会社であった株式会社オーハシロジスティクスを吸収合併したことを主たる要因として、前会計年度末に比べ従業員数が68名増加しております。
 5. 平均年間給与の対前事業年度増減率は、第73期に株式会社オーハシロジスティクスと合併したと仮定して算出しております。

労働組合の状況

当社及び国内連結子会社では労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しており、特段の問題は

ありません。

グループの海外子会社では、中国、タイ及びメキシコにおいて現地法制や労働環境に則して労働組合が存在しますが、労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合

(a) 提出会社及び開示対象連結子会社の状況

2026年3月31日現在

| 提出会社及び 連結子会社 | 管理職に占める 女性労働者の割合(%) |
|-----------------|------------------------|
| 提出会社 | 10.8 |
| オーハシ技研工業株式会社 | - |

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

(b) 地域別 連結ベースの状況

2026年3月31日現在

| 地域 | 管理職に占める 女性労働者の割合(%) |
|-----------|------------------------|
| 日本 | 8.0 |
| 米州 | 16.3 |
| 中国 | 35.5 |
| アセアン | 34.6 |
| 欧州 | 14.3 |
| 台湾 | |
| グローバル(連結) | 20.3 |

(注) 管理職は、課長級及び課長級より上位の役職者(役員を除く。)の合計にて算出したものであります。

海外では女性社員の管理職登用は相応に進んでおり、特に中国、アセアン(タイ)では既に多くの女性管理職が重要な地位を占めています。

詳細については、「第2 事業の状況 2.サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本、多様性に関する取組」をご参照ください。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 21,824,330 | 22,603,504 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ² 7,513,986 | ² 5,944,760 |
| 商品及び製品 | 5,509,248 | 6,114,939 |
| 仕掛品 | 787,043 | 841,545 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,168,990 | 1,239,778 |
| その他 | 857,061 | 509,065 |
| 貸倒引当金 | 18,484 | 12,758 |
| 流動資産合計 | 37,642,177 | 37,240,834 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,091,130 | 6,394,104 |
| 減価償却累計額 | 3,690,109 | 3,955,526 |
| 建物及び構築物（純額） | 2,401,021 | 2,438,577 |
| 機械装置及び運搬具 | 12,670,523 | 12,631,055 |
| 減価償却累計額 | 9,631,060 | 10,156,889 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 3,039,463 | 2,474,166 |
| 工具、器具及び備品 | 4,229,952 | 4,279,390 |
| 減価償却累計額 | 3,828,809 | 3,951,050 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 401,142 | 328,339 |
| 土地 | 1,465,659 | 1,501,575 |
| 建設仮勘定 | 393,217 | 1,108,321 |
| 有形固定資産合計 | 7,700,503 | 7,850,979 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 72,760 | 59,870 |
| その他 | 57,475 | 57,295 |
| 無形固定資産合計 | 130,235 | 117,166 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ³ 2,566,782 | ³ 2,461,960 |
| 繰延税金資産 | 142,985 | 71,082 |
| その他 | 535,319 | 429,335 |
| 貸倒引当金 | 34,493 | 37,000 |
| 投資その他の資産合計 | 3,210,593 | 2,925,378 |
| 固定資産合計 | 11,041,333 | 10,893,524 |
| 資産合計 | 48,683,510 | 48,134,358 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3,136,768 | 3,447,509 |
| 電子記録債務 | 2,947,770 | 444,213 |
| 未払法人税等 | 312,884 | 513,169 |
| 賞与引当金 | 234,704 | 244,938 |
| 役員賞与引当金 | 63,800 | 49,100 |
| その他 | 4 1,216,790 | 4 1,199,956 |
| 流動負債合計 | 7,912,718 | 5,898,887 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 244,100 | 183,910 |
| 退職給付に係る負債 | 631,470 | 667,306 |
| その他 | 241,484 | 324,936 |
| 固定負債合計 | 1,117,055 | 1,176,153 |
| 負債合計 | 9,029,774 | 7,075,040 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,825,671 | 1,825,671 |
| 資本剰余金 | 1,611,240 | 1,611,240 |
| 利益剰余金 | 28,323,689 | 28,910,069 |
| 自己株式 | 477,486 | 187,347 |
| 株主資本合計 | 31,283,114 | 32,159,633 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 789,962 | 759,589 |
| 為替換算調整勘定 | 7,023,212 | 7,578,359 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 49,156 | 33,029 |
| その他の包括利益累計額合計 | 7,862,331 | 8,370,979 |
| 非支配株主持分 | 508,289 | 528,704 |
| 純資産合計 | 39,653,735 | 41,059,317 |
| 負債純資産合計 | 48,683,510 | 48,134,358 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) | |
|-------------------|--|------------|--|------------|
| 売上高 | 1 | 40,017,105 | 1 | 40,918,164 |
| 売上原価 | 6 | 31,632,783 | 6 | 32,060,382 |
| 売上総利益 | | 8,384,322 | | 8,857,781 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 | 6,601,655 | 2, 3 | 6,431,159 |
| 営業利益 | | 1,782,666 | | 2,426,621 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 303,622 | | 249,361 |
| 受取配当金 | | 81,511 | | 84,531 |
| 持分法による投資利益 | | 24,079 | | 65,973 |
| 為替差益 | | 41,317 | | - |
| 作業くず売却益 | | 95,056 | | 96,822 |
| 補助金収入 | | 29,770 | | 31,470 |
| その他 | | 33,212 | | 38,858 |
| 営業外収益合計 | | 608,571 | | 567,016 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 7,438 | | 8,026 |
| 為替差損 | | - | | 16,078 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 2,470 | | 150 |
| 補償金 | | 13,494 | | - |
| その他 | | 5,279 | | 2,542 |
| 営業外費用合計 | | 28,682 | | 26,797 |
| 経常利益 | | 2,362,554 | | 2,966,841 |
| 特別利益 | | | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 630 | 4 | 1,900 |
| 投資有価証券売却益 | | - | | 731,411 |
| 在外子会社資金流出事案に係る回収益 | | - | | 52,727 |
| その他 | | - | | 83 |
| 特別利益合計 | | 630 | | 786,122 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 5 | 4,239 | 5 | 7,957 |
| 減損損失 | | - | 7 | 603,743 |
| 在外子会社資金流出事案に伴う損失 | 8 | 19,444 | 8 | 4,768 |
| 事業構造改革費用 | 9 | 50,714 | 9 | 3,933 |
| その他 | | - | | 200 |
| 特別損失合計 | | 74,398 | | 620,602 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,288,786 | | 3,132,361 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 685,724 | | 1,002,140 |
| 法人税等調整額 | | 60,945 | | 36,362 |
| 法人税等合計 | | 746,669 | | 1,038,502 |
| 当期純利益 | | 1,542,116 | | 2,093,858 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 19,554 | | 9,212 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,522,562 | | 2,084,646 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,542,116 | 2,093,858 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 28,665 | 43,521 |
| 為替換算調整勘定 | 2,280,460 | 578,933 |
| 退職給付に係る調整額 | 611 | 16,126 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 1,726 | 13,148 |
| その他の包括利益合計 | 2,249,456 | 532,433 |
| 包括利益 | 3,791,573 | 2,626,291 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,744,242 | 2,593,293 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 47,331 | 32,997 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,825,671 | 1,611,240 | 28,146,968 | 416,710 | 31,167,170 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 846,148 | | 846,148 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,522,562 | | 1,522,562 |
| 自己株式の取得 | | | | 560,470 | 560,470 |
| 自己株式の消却 | | | 499,694 | 499,694 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 176,720 | 60,776 | 115,944 |
| 当期末残高 | 1,825,671 | 1,611,240 | 28,323,689 | 477,486 | 31,283,114 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|---------------|---------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 820,355 | 4,770,528 | 49,767 | 5,640,652 | 452,399 | 37,260,221 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 846,148 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 1,522,562 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 560,470 |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30,392 | 2,252,683 | 611 | 2,221,679 | 55,890 | 2,277,569 |
| 当期変動額合計 | 30,392 | 2,252,683 | 611 | 2,221,679 | 55,890 | 2,393,513 |
| 当期末残高 | 789,962 | 7,023,212 | 49,156 | 7,862,331 | 508,289 | 39,653,735 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,825,671 | 1,611,240 | 28,323,689 | 477,486 | 31,283,114 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 914,377 | | 914,377 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,084,646 | | 2,084,646 |
| 自己株式の取得 | | | | 293,749 | 293,749 |
| 自己株式の消却 | | - | 583,887 | 583,887 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 586,380 | 290,138 | 876,519 |
| 当期末残高 | 1,825,671 | 1,611,240 | 28,910,069 | 187,347 | 32,159,633 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 789,962 | 7,023,212 | 49,156 | 7,862,331 | 508,289 | 39,653,735 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 914,377 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,084,646 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 293,749 |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 30,373 | 555,147 | 16,126 | 508,647 | 20,415 | 529,062 |
| 当期変動額合計 | 30,373 | 555,147 | 16,126 | 508,647 | 20,415 | 1,405,582 |
| 当期末残高 | 759,589 | 7,578,359 | 33,029 | 8,370,979 | 528,704 | 41,059,317 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,288,786 | 3,132,361 |
| 減価償却費 | 983,780 | 1,018,458 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 34,510 | 8,221 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 3,900 | 14,700 |
| 減損損失 | - | 603,743 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,841 | 5,602 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 26,799 | 12,482 |
| 受取利息及び受取配当金 | 385,133 | 333,892 |
| 補助金収入 | 29,770 | 31,470 |
| 支払利息 | 7,438 | 8,026 |
| 持分法による投資損益(は益) | 24,079 | 65,973 |
| 固定資産売却損益(は益) | 630 | 1,900 |
| 固定資産除却損 | 4,239 | 7,957 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 731,411 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 1,064,374 | 1,718,713 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 71,505 | 558,207 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 878,958 | 2,270,047 |
| その他 | 109,680 | 436,554 |
| 小計 | 3,074,873 | 2,933,313 |
| 利息及び配当金の受取額 | 325,260 | 422,080 |
| 利息の支払額 | 7,438 | 8,026 |
| 補助金の受取額 | 29,770 | 31,470 |
| 法人税等の支払額 | 660,688 | 858,614 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,761,778 | 2,520,222 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,415,956 | 1,729,789 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,830 | 5,678 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 14,153 | 11,851 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 12,196 | 8,202 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 866,878 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 104,500 |
| 定期預金の増減額(は増加) | 55,360 | 123,760 |
| 貸付けによる支出 | 4,859 | 10,133 |
| 貸付金の回収による収入 | 3,698 | 8,299 |
| その他 | - | 9,523 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,383,276 | 888,856 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| リース債務の返済による支出 | 154,683 | 125,308 |
| 自己株式の取得による支出 | 559,467 | 292,970 |
| 配当金の支払額 | 846,148 | 914,377 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 7,947 | 15,239 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,568,247 | 1,347,896 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 829,702 | 304,229 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 639,957 | 587,698 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,375,943 | 17,015,900 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 17,015,900 | 17,603,599 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社オーハシロジスティクスは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社12社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(イ) 商品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価法

(ロ) 製品、仕掛品、原材料

国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価法

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

当社及び国内連結子会社の自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、取引先ごとの回収可能性に応じた会社所定の基準により期末債権に対して必要額を見積り計上しております。

賞与引当金

当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

| | (千円) | |
|--------|-----------|-----------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 有形固定資産 | 7,700,503 | 7,850,979 |
| 無形固定資産 | 130,235 | 117,166 |
| 減損損失 | | 603,743 |

当社グループは自動車関連部品の製造、販売、加工技術開発及び物流業務を展開するにあたり、国内外に工場や生産設備を所有しております。当連結会計年度では、中国における中核3社（大橋汽车配件（広州）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司、大橋精密件製造（広州）有限公司）の資産グループにおいて、現地メーカー間の販売競争の激化、得意先日系自動車メーカーの生産減少等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、同資産グループの事業に供する固定資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェア）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額603,743千円を減損損失として特別損失に計上しました。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、減損の兆候が認められる資産又は工場及び事業所を単位とした資産グループについて、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が同資産グループの固定資産の帳簿価額を下回っていたことから、減損損失の測定を行っております。

当連結会計年度において、同資産グループの減損損失の測定にあたり、割引後将来キャッシュ・フローによる使用価値と処分費用見込額控除後の正味売却価額を比較し、正味売却価額を回収可能価額として採用しております。同資産グループの固定資産の帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、年度業務計画・中期計画の売上高・営業利益の計画値と、中期計画が策定されている期間を超える期間については、一定の仮定による売上高・営業利益の見積りに基づき、行っております。年度業務計画・中期計画は、主要得意先の生産計画や今後の生産・販売見通しを基に策定しており、主要な仮定は、年度業務計画・中期計画においては販売数量及び営業利益の予測、中期計画を超える期間においては売上成長率であります。中期計画及びそれを超える期間においては、主要得意先の生産調整等の影響が継続しうることを基礎としたうえで、これに直近の実績等を踏まえて調整しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合、鑑定評価額等を用いて合理的に算出した価額又は処分価額を基準として評価しております。正味売却価額の見積りにおける主要な仮定は、鑑定評価額の資産評価方法及び前提条件の選択であり、選択に際しては専門的判断が伴います。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

自動車業界における生産調整や、外部環境変化に伴う自動車市場の急激な需要落込み等、事業環境の急激な悪化に伴い収益性が低下した場合には、翌連結会計年度において追加で減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| (株)テーケー | 72,076千円 | 42,388千円 |

2. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 1,462,450 千円 | 455,994 千円 |
| 売掛金 | 6,040,716 | 5,478,018 |
| 契約資産 | 10,819 | 10,746 |

3. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 447,253 千円 | 526,179 千円 |

4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 契約負債 | 143,327 千円 | 171,983 千円 |

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運賃 | 831,535千円 | 764,001千円 |
| 給与手当 | 2,407,356 | 2,450,143 |
| 賞与引当金繰入額 | 189,980 | 173,289 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 63,800 | 49,100 |
| 退職給付費用 | 53,176 | 68,780 |

3. 研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 一般管理費 | 87,328千円 | 44,575千円 |

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 482千円 | 1,893千円 |
| 工具、器具及び備品 | 148 | 6 |
| 計 | 630 | 1,900 |

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | - 千円 | 73千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,664 | 393 |
| 工具、器具及び備品 | 2,574 | 6,766 |
| ソフトウェア | - | 724 |
| 計 | 4,239 | 7,957 |

6. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|
| 70,806千円 | 50,579千円 |

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額（千円） |
|-------|--|-----------|---------|
| 事業用資産 | 中国 大橋汽车配件（広州）有限公司 大橋精密件（上海）有限公司 大橋精密件製造（広州）有限公司 | 建物 | 15,209 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 502,213 |
| | | 工具、器具及び備品 | 78,729 |
| | | ソフトウェア | 7,591 |
| 計 | | | 603,743 |

当社グループは、事業用資産について、資産又は製造拠点及び事業所を単位としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

事業用資産につきましては、中国セグメントにおける当資産グループにおいて、現地メーカー間の販売競争の激化、得意先日系自動車メーカーの生産減少等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、建物については不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用し、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアについては処分価額を基準として評価しております。

8. 在外子会社資金流出事案に伴う損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社の連結子会社であるOHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.における資金流出事案に伴う弁護士費用であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社の連結子会社であるOHASHI TECHNICA MEXICO,S.A.DE C.V.における資金流出事案に伴う弁護士費用であります。

9. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

事業構造改革費用は、中国事業の再編に伴い実施した人員合理化による経済補償金及び武漢事務所閉鎖に伴う賃貸倉庫解約違約金等であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

事業構造改革費用は、中国事業の再編に伴い実施した人員合理化による経済補償金であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 24,914千円 | 674,928千円 |
| 組替調整額 | - | 731,411 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 24,914 | 56,483 |
| 法人税等及び税効果額 | 3,751 | 12,961 |
| その他有価証券評価差額金 | 28,665 | 43,521 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 2,280,460 | 578,933 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 14,978 | 7,609 |
| 組替調整額 | 14,687 | 16,520 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 290 | 24,129 |
| 法人税等及び税効果額 | 902 | 8,002 |
| 退職給付に係る調整額 | 611 | 16,126 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 1,726 | 13,148 |
| その他の包括利益合計 | 2,249,456 | 532,433 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 13,478,960 | - | 288,000 | 13,190,960 |
| 合計 | 13,478,960 | - | 288,000 | 13,190,960 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 239,678 | 297,853 | 288,000 | 249,531 |
| 合計 | 239,678 | 297,853 | 288,000 | 249,531 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少
2024年11月12日の取締役会決議による自己株式の消却 288,000 株
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加297,853株の内訳
2023年11月8日の取締役会決議による自己株式の取得 64,700 株
2024年11月12日の取締役会決議による自己株式の取得 232,600 株
持分法適用会社である株式会社テーケーが取得した自己株式(当社株式)の
当社帰属分の増加 163 株
持分法適用会社である株式会社ナカヒョウが取得した自己株式(当社株式)の
当社帰属分の増加 390 株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 397,663 | 30.00 | 2024年3月31日 | 2024年6月26日 |
| 2024年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 448,485 | 34.00 | 2024年9月30日 | 2024年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 440,576 | 利益剰余金 | 34.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 13,190,960 | 12,890,960 | 300,000 | 25,781,920 |
| 合計 | 13,190,960 | 12,890,960 | 300,000 | 25,781,920 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 249,531 | 255,480 | 300,000 | 205,011 |
| 合計 | 249,531 | 255,480 | 300,000 | 205,011 |

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式分割による発行済株式の増加 12,890,960 株
3. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少
2025年11月11日の取締役会決議による自己株式の消却 300,000 株
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加255,480株の内訳
株式分割による増加 102,456 株
2024年11月12日の取締役会決議による自己株式の取得 152,700 株
持分法適用会社である株式会社テーケーが取得した自己株式(当社株式)の
当社帰属分の増加 161 株
持分法適用会社である株式会社ナカヒョウが取得した自己株式(当社株式)の
当社帰属分の増加 163 株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 440,576 | 34.00 | 2025年3月31日 | 2025年6月26日 |
| 2025年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 473,801 | 37.00 | 2025年9月30日 | 2025年12月2日 |

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2026年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 473,801 | 利益剰余金 | 18.50 | 2026年3月31日 | 2026年6月25日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 21,824,330千円 | 22,603,504千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期 預金 | 4,808,430 | 4,999,904 |
| 現金及び現金同等物 | 17,015,900 | 17,603,599 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在外連結子会社の事業所（建物及び構築物）及び社用車（運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 3,558 | 6,953 |
| 1年超 | 10,323 | 20,264 |
| 合計 | 13,881 | 27,218 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、原則として自己資金により充当する方針であります。必要に応じて所要額、市場の状況を勘案の上、銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、内部管理規程に従い実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動のリスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は、実需に伴うヘッジ取引に限定しており、執行・管理については取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券(2) | 2,119,529 | 2,119,529 | - |
| 資産計 | 2,119,529 | 2,119,529 | - |

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 447,253 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-----------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券(2) | 1,935,781 | 1,935,781 | - |
| 資産計 | 1,935,781 | 1,935,781 | - |

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 当連結会計年度(千円) |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 526,179 |

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 21,821,142 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 7,503,167 | - | - | - |
| 合計 | 29,324,310 | - | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 預金 | 22,600,445 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 5,934,013 | - | - | - |
| 合計 | 28,534,458 | - | - | - |

(注)2. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 87,623 | 56,454 | 46,376 | 41,990 | 16,178 | 3,108 |
| 合計 | 87,623 | 56,454 | 46,376 | 41,990 | 16,178 | 3,108 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 107,466 | 117,679 | 103,101 | 23,275 | 4,291 | - |
| 合計 | 107,466 | 117,679 | 103,101 | 23,275 | 4,291 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 2,119,529 | - | - | 2,119,529 |
| 資産計 | 2,119,529 | - | - | 2,119,529 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 株式 | 1,935,781 | - | - | 1,935,781 |
| 資産計 | 1,935,781 | - | - | 1,935,781 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,119,529 | 1,028,064 | 1,091,464 |
| | 小計 | 2,119,529 | 1,028,064 | 1,091,464 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 2,119,529 | 1,028,064 | 1,091,464 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|----|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,935,781 | 900,800 | 1,034,980 |
| | 小計 | 1,935,781 | 900,800 | 1,034,980 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 1,935,781 | 900,800 | 1,034,980 |

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 866,878 | 731,411 | - |
| 合計 | 866,878 | 731,411 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度としては、当社、一部の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社が、退職一時金制度を設けております。このうち一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

確定拠出制度としては、当社及び一部の在外連結子会社が、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 649,918千円 | 631,470千円 |
| 勤務費用 | 41,707 | 51,027 |
| 利息費用 | 5,137 | 10,242 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 12,500 | 6,719 |
| 退職給付の支払額 | 58,203 | 39,380 |
| その他 | 5,410 | 7,225 |
| 退職給付債務の期末残高 | 631,470 | 667,306 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 631,470千円 | 667,306千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 631,470 | 667,306 |
| 退職給付に係る負債 | 631,470 | 667,306 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 631,470 | 667,306 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 41,707千円 | 51,027千円 |
| 利息費用 | 5,137 | 10,242 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 12,210 | 17,410 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 34,635 | 43,860 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 290千円 | 24,129千円 |
| 合計 | 290 | 24,129 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 72,362千円 | 48,232千円 |
| 合計 | 72,362 | 48,232 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------|--|--|
| 割引率 | 1.8% | 1.8% |
| 予想昇給率 | 1.5% | 1.5% |

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35,793千円、当連結会計年度41,762千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 5,884千円 | 4,269千円 |
| 賞与引当金 | 67,487 | 70,921 |
| 未払事業税 | 16,537 | 30,328 |
| 商品評価損 | 37,280 | 35,653 |
| 棚卸資産未実現利益 | 126,757 | 130,616 |
| 退職給付に係る負債 | 191,947 | 199,163 |
| 役員退職慰労金 | 1,735 | 1,735 |
| 投資有価証券評価損 | 50,972 | 47,148 |
| ゴルフ会員権評価損 | 17,087 | 17,150 |
| 減損損失 | 107,804 | 219,920 |
| 子会社株式評価損 | 676,261 | 676,261 |
| 子会社繰越欠損金(注)2 | 266,840 | 395,284 |
| その他 | 226,333 | 217,103 |
| 繰延税金資産小計 | 1,792,930 | 2,045,557 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 240,182 | 386,199 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 1,003,427 | 1,115,361 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,243,610 | 1,501,561 |
| 繰延税金資産合計 | 549,320 | 543,996 |
| 繰延税金負債 | | |
| 減価償却費 | 221,558 | 233,299 |
| その他有価証券評価差額金 | 301,309 | 288,347 |
| 圧縮積立金 | 71,815 | 68,919 |
| その他 | 55,752 | 66,257 |
| 繰延税金負債合計 | 650,435 | 656,824 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 101,115 | 112,827 |

(注)1. 評価性引当額が257,950千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額146,016千円および減損損失に係る評価性引当額150,935千円を追加的に認識したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | - | 266,840 | 266,840 千円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 240,182 | 240,182 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 26,658 | 26,658 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | - | - | - | - | 217,965 | 177,319 | 395,284 千円 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | 217,965 | 168,233 | 386,199 " |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 9,085 | 9,085 " |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 役員賞与引当金 | 1.0% | 0.5% |
| 受取配当金の連結消去に伴う影響 | 5.0% | 3.8% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 5.1% | 3.8% |
| 外国源泉税 | 0.5% | 1.7% |
| 住民税均等割等 | 0.6% | 0.5% |
| 連結子会社との税率差異 | 3.6% | 4.6% |
| 評価性引当額 | 0.0% | 6.5% |
| その他 | 3.6% | 2.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.6% | 33.2% |

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、2025年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社（完全子会社）である株式会社オーハシロジスティクスを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社オーハシロジスティクス（当社の連結子会社）

事業の内容 物流事業

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社オーハシロジスティクスを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社オーハシテクニカ

取引の目的

株式会社オーハシロジスティクスは当社の完全子会社であり、当社の国内事業の倉庫、物流業務を担っておりますが、今般、当社グループ内での組織運営体制の強化・効率化等を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は0.49%から1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 期首残高 | 55,499千円 | 55,749千円 |
| 時の経過による調整額 | 249 | 250 |
| 期末残高 | 55,749 | 55,999 |

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社グループの事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社グループにおいて、自動車関連部品を顧客に供給することに関する取引の対価は、部品の納入後、概ね4ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|---------------|--|-----------|--|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 8,253,740 | 7,503,167 | 7,503,167 | 5,934,013 |
| 契約資産 | 8,137 | 10,819 | 10,819 | 10,746 |
| 契約負債 | 99,933 | 143,327 | 143,327 | 171,983 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして主に自動車部品等の開発、製造並びに販売を行っております。国内においては当社と子会社並びに関連会社が、海外においては米州(米国、メキシコ)、中国、アセアン(タイ)、欧州(英国)、台湾の各現地法人が、各々の地域ごとに事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「中国」、「アセアン」、「欧州」、「台湾」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|----------------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米州 | 中国 | アセアン | 欧州 | 台湾 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,303,180 | 13,630,418 | 2,722,561 | 2,938,523 | 1,422,421 | - | 40,017,105 | - | 40,017,105 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,200,646 | 27,961 | 74,017 | 103,268 | - | 1,225,844 | 3,631,739 | 3,631,739 | - |
| 計 | 21,503,827 | 13,658,380 | 2,796,578 | 3,041,792 | 1,422,421 | 1,225,844 | 43,648,844 | 3,631,739 | 40,017,105 |
| セグメント利益又は 損失() | 972,606 | 547,024 | 232,564 | 370,520 | 70,887 | 42,683 | 1,771,157 | 11,508 | 1,782,666 |
| セグメント資産 | 28,434,378 | 13,428,180 | 6,994,682 | 5,608,108 | 1,432,927 | 580,740 | 56,479,018 | 7,795,508 | 48,683,510 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 326,073 | 327,933 | 193,301 | 118,113 | 16,596 | 3,647 | 985,666 | 1,885 | 983,780 |
| 持分法適用 会社への 投資額 | 447,253 | - | - | - | - | - | 447,253 | - | 447,253 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 755,412 | 597,105 | 96,044 | 132,847 | 105,908 | 3,242 | 1,690,561 | - | 1,690,561 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額11,508千円には、セグメント間取引消去1,532千円、棚卸資産の調整額9,976千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 7,795,508千円には、セグメント間取引消去 7,369,979千円、棚卸資産の調整額 455,571千円及びその他の調整額30,042千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|----------------------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 米州 | 中国 | アセアン | 欧州 | 台湾 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 19,943,418 | 14,109,055 | 2,273,076 | 3,105,281 | 1,487,332 | - | 40,918,164 | - | 40,918,164 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 2,120,091 | 802 | 92,589 | 99,652 | - | 1,087,204 | 3,400,340 | 3,400,340 | - |
| 計 | 22,063,509 | 14,109,858 | 2,365,666 | 3,204,933 | 1,487,332 | 1,087,204 | 44,318,504 | 3,400,340 | 40,918,164 |
| セグメント利益又は 損失() | 976,773 | 887,664 | 93,995 | 453,640 | 167,022 | 30,190 | 2,421,294 | 5,326 | 2,426,621 |
| セグメント資産 | 25,282,154 | 14,417,770 | 6,419,087 | 6,074,591 | 1,706,066 | 609,795 | 54,509,467 | 6,375,109 | 48,134,358 |
| その他の項目 | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 378,550 | 368,774 | 143,360 | 99,367 | 26,684 | 2,989 | 1,019,725 | 1,266 | 1,018,458 |
| 持分法適用 会社への 投資額 | 526,179 | - | - | - | - | - | 526,179 | - | 526,179 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 393,319 | 1,165,193 | 19,996 | 225,448 | 1,905 | 2,983 | 1,808,845 | - | 1,808,845 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額5,326千円には、セグメント間取引消去8,901千円、棚卸資産の調整額 3,574千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額 6,375,109千円には、セグメント間取引消去 6,048,562千円、棚卸資産の調整額 451,997千円及びその他の調整額125,450千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | タイ | その他 | 合計 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 19,360,605 | 10,073,879 | 2,610,635 | 2,911,086 | 5,060,897 | 40,017,105 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | タイ | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 2,775,107 | 2,492,591 | 1,130,261 | 1,137,086 | 165,455 | 7,700,503 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | タイ | その他 | 合計 |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 19,990,669 | 10,455,965 | 2,166,712 | 3,078,494 | 5,226,322 | 40,918,164 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | 中国 | タイ | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
| 2,722,087 | 3,244,027 | 390,154 | 1,362,294 | 132,415 | 7,850,979 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | | | | 調整額 | 連結 財務諸表 計上額 |
|------|---------|----|---------|------|----|----|---------|-----|-------------------|
| | 日本 | 米州 | 中国 | アセアン | 欧州 | 台湾 | 計 | | |
| 減損損失 | - | - | 603,743 | - | - | - | 603,743 | - | 603,743 |

(注)「中国」の金額は、中国における中核3社(大橋汽车配件(広州)有限公司、大橋精密件(上海)有限公司、大橋精密件製造(広州)有限公司)の資産グループにおいて、現地メーカー間の販売競争の激化、得意先日系自動車メーカーの生産減少等、事業環境の変化による収益性の低下を踏まえ、事業活動から生じる損益を見直し、将来の回収可能性を検討した結果、当連結会計年度において減損損失を認識しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,512円41銭 | 1,584円66銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 57円97銭 | 81円40銭 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 1,522,562 | 2,084,646 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円) | 1,522,562 | 2,084,646 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 26,263,233 | 25,608,775 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 87,623 | 107,466 | 3.54 | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 164,108 | 248,347 | 3.60 | 2027年～2030年 |
| 合計 | 251,732 | 355,814 | - | - |

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 117,679 | 103,101 | 23,275 | 4,291 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|------------|------------|
| 売上高 (千円) | 19,967,239 | 40,918,164 |
| 税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円) | 2,109,893 | 3,132,361 |
| 親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円) | 1,520,695 | 2,084,646 |
| 1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | 59.31 | 81.40 |

- (注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,754,057 | 8,244,729 |
| 受取手形 | 27,248 | 8,910 |
| 売掛金 | 1 3,718,934 | 1 3,069,733 |
| 電子記録債権 | 1,403,494 | 440,561 |
| 商品 | 1,161,529 | 1,170,683 |
| 貯蔵品 | 1,469 | 2,637 |
| 前払費用 | 25,180 | 42,338 |
| 短期貸付金 | 1,079 | 3,144 |
| 関係会社短期貸付金 | 1 44,856 | 1 60,000 |
| その他 | 1, 3 450,524 | 1, 3 181,472 |
| 貸倒引当金 | 14,755 | 8,054 |
| 流動資産合計 | 14,573,619 | 13,216,156 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 825,917 | 804,995 |
| 構築物 | 84,075 | 72,939 |
| 機械及び装置 | 24,145 | 102,750 |
| 車両運搬具 | 3,538 | 2,787 |
| 工具、器具及び備品 | 59,542 | 69,774 |
| 土地 | 691,538 | 691,538 |
| 建設仮勘定 | 96,798 | - |
| 有形固定資産合計 | 1,785,557 | 1,744,786 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 14,568 | 14,406 |
| その他 | 5,018 | 4,973 |
| 無形固定資産合計 | 19,587 | 19,379 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,119,529 | 1,935,781 |
| 関係会社株式 | 3,857,014 | 3,637,014 |
| 関係会社出資金 | 3,076,965 | 3,076,965 |
| 関係会社長期貸付金 | 250,000 | 440,000 |
| 保険積立金 | 267,508 | 167,508 |
| その他 | 166,139 | 189,779 |
| 貸倒引当金 | 2,081 | 2,530 |
| 投資その他の資産合計 | 9,735,076 | 9,444,520 |
| 固定資産合計 | 11,540,221 | 11,208,685 |
| 資産合計 | 26,113,840 | 24,424,842 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 46,269 | 1,725 |
| 買掛金 | 1 1,444,129 | 1 1,701,560 |
| 電子記録債務 | 2,802,740 | 363,048 |
| 未払金 | 1 224,179 | 1 86,062 |
| 未払費用 | 84,762 | 107,388 |
| 未払法人税等 | 196,477 | 432,018 |
| 預り金 | 10,861 | 12,653 |
| 賞与引当金 | 129,217 | 184,987 |
| 役員賞与引当金 | 63,800 | 49,100 |
| その他 | 1, 4 210,606 | 1, 4 199,461 |
| 流動負債合計 | 5,213,042 | 3,138,005 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 159,541 | 78,147 |
| 退職給付引当金 | 426,626 | 542,965 |
| 資産除去債務 | 33,735 | 55,999 |
| その他 | 8,732 | 8,732 |
| 固定負債合計 | 628,636 | 685,844 |
| 負債合計 | 5,841,678 | 3,823,850 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,825,671 | 1,825,671 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,611,444 | 1,611,444 |
| 資本剰余金合計 | 1,611,444 | 1,611,444 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 147,356 | 147,356 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮積立金 | 157,876 | 149,734 |
| 別途積立金 | 7,970,000 | 7,970,000 |
| 繰越利益剰余金 | 8,227,024 | 8,316,600 |
| 利益剰余金合計 | 16,502,257 | 16,583,691 |
| 自己株式 | 457,366 | 166,448 |
| 株主資本合計 | 19,482,006 | 19,854,358 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 790,155 | 746,633 |
| 評価・換算差額等合計 | 790,155 | 746,633 |
| 純資産合計 | 20,272,162 | 20,600,992 |
| 負債純資産合計 | 26,113,840 | 24,424,842 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日) |
|------------------|--|--|
| 売上高 | 1 20,060,921 | 1 20,381,766 |
| 売上原価 | 1 15,912,403 | 1 16,150,811 |
| 売上総利益 | 4,148,518 | 4,230,955 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,085,693 | 1, 2 3,211,820 |
| 営業利益 | 1,062,824 | 1,019,134 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 1 467,983 | 1 494,820 |
| 補助金収入 | 22,127 | - |
| その他 | 1 9,466 | 12,928 |
| 営業外収益合計 | 499,577 | 507,748 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 743 | 275 |
| 賃貸費用 | 76,194 | 92,530 |
| 貸倒引当金繰入額 | 998 | 460 |
| その他 | 2,803 | 960 |
| 営業外費用合計 | 80,738 | 94,226 |
| 経常利益 | 1,481,663 | 1,432,657 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | - | 731,411 |
| その他 | - | 23,362 |
| 特別利益合計 | - | 754,774 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | 0 |
| 在外子会社資金流出事案に伴う損失 | 7,353 | - |
| その他 | - | 1,230 |
| 特別損失合計 | 7,353 | 1,230 |
| 税引前当期純利益 | 1,474,309 | 2,186,202 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 384,938 | 614,425 |
| 法人税等調整額 | 11,222 | 7,924 |
| 法人税等合計 | 396,160 | 606,501 |
| 当期純利益 | 1,078,148 | 1,579,700 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|----------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,825,671 | 1,611,444 | - | 1,611,444 | 147,356 | 147,285 | 7,970,000 | 8,505,309 | 16,769,951 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 圧縮積立金の積立 | | | | | | 15,152 | | 15,152 | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 4,561 | | 4,561 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 846,148 | 846,148 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,078,148 | 1,078,148 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | - | - | | | | 499,694 | 499,694 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 10,591 | - | 278,284 | 267,693 |
| 当期末残高 | 1,825,671 | 1,611,444 | - | 1,611,444 | 147,356 | 157,876 | 7,970,000 | 8,227,024 | 16,502,257 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 397,592 | 19,809,473 | 818,821 | 818,821 | 20,628,295 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 圧縮積立金の積立 | | | - | | - |
| 圧縮積立金の取崩 | | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | 846,148 | | | 846,148 |
| 当期純利益 | | 1,078,148 | | | 1,078,148 |
| 自己株式の取得 | 559,467 | 559,467 | | | 559,467 |
| 自己株式の消却 | 499,694 | - | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 28,665 | 28,665 | 28,665 |
| 当期変動額合計 | 59,773 | 327,467 | 28,665 | 28,665 | 356,133 |
| 当期末残高 | 457,366 | 19,482,006 | 790,155 | 790,155 | 20,272,162 |

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|----------|-----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 |
| | | | | | | 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,825,671 | 1,611,444 | - | 1,611,444 | 147,356 | 157,876 | 7,970,000 | 8,227,024 | 16,502,257 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | | | | | 8,141 | | 8,141 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 914,377 | 914,377 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 1,579,700 | 1,579,700 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | - | - | | | | 583,887 | 583,887 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 8,141 | - | 89,576 | 81,434 |
| 当期末残高 | 1,825,671 | 1,611,444 | - | 1,611,444 | 147,356 | 149,734 | 7,970,000 | 8,316,600 | 16,583,691 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|------------|----------------------|----------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 457,366 | 19,482,006 | 790,155 | 790,155 | 20,272,162 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 914,377 | | | 914,377 |
| 当期純利益 | | 1,579,700 | | | 1,579,700 |
| 自己株式の取得 | 292,970 | 292,970 | | | 292,970 |
| 自己株式の消却 | 583,887 | - | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | 43,521 | 43,521 | 43,521 |
| 当期変動額合計 | 290,917 | 372,351 | 43,521 | 43,521 | 328,830 |
| 当期末残高 | 166,448 | 19,854,358 | 746,633 | 746,633 | 20,600,992 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生年度において一括処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に自動車関連部品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として部品の納入時点において

支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。しかしながら、出荷時から当該部品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、有償支給取引については、支給元において、支給先から支給品の買戻義務がある場合には、支給時点で、支給先は当該商品に関する支配を獲得しておらず、在庫は支給元から支給先に移転していないとの認識のもと、当社が支給先である場合は契約資産を計上し、当社が支給元である場合は契約負債を計上しております。また、支給時に支給品総額の売上・仕入の計上を行わず、加工後の完成品納入時に加工費用のみ売上・仕入の純額計上を行っております。

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益及び費用を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 3,857,014 | 3,637,014 |
| 関係会社出資金 | 3,076,965 | 3,076,965 |

当社グループは、当社及び日本、米州、中国、アセアン、欧州、台湾の各セグメントにある子会社及び関連会社で事業を展開しており、関係会社株式及び関係会社出資金を有しております。当事業年度において評価損失を計上しておりませんが、一部の子会社（該当する出資金2,407,529千円）において収益性の低下がみられたため、固定資産の減損リスクが顕在化した場合には、当該子会社の財政状態が悪化し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

注記事項(重要な会計方針)に記載のとおり、当社は、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の評価基準及び評価方法として、移動平均法による原価法を採用しております。子会社等の財政状態の悪化により株式等の実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額処理を行います。一部の子会社において収益性の低下がみられたものの、当事業年度末時点で実質価額の著しい下落は生じていないため、簿価（取得価額）にて財務諸表に計上しております。当該子会社は多額の固定資産を保有しており、実質価額の算定においては、固定資産の減損損失の認識の要否を考慮しています。

主要な仮定

当該関係会社出資金の実質価額の回復可能性の検討及び固定資産の減損損失の認識の要否の判定には、年度業務計画・中期計画及び正味売却価額を使用しています。主要な仮定は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しております。

翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

翌事業年度において、事業環境の急激な悪化に伴う収益性の低下により、子会社の固定資産に減損損失を認識し、株式等の実質価額の著しい下落に加えて、さらに回復可能性が見込めない状況に至る場合には、関係会社出資金の評価損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 761,850千円 | 771,210千円 |
| 短期金銭債務 | 465,960 | 431,441 |

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| (株)テーケー | 72,076千円 | 42,388千円 |

3. その他のうち、契約資産の金額は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 契約資産 | 7,705 千円 | 8,342 千円 |

4. その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 契約負債 | 142,931 千円 | 171,983 千円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 2,262,128千円 | 2,189,860千円 |
| 仕入高 | 3,612,930 | 4,044,667 |
| 業務委託手数料 | 858,500 | - |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 381,922 | 396,896 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給与手当 | 734,369千円 | 1,057,355千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 103,215 | 156,841 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 63,800 | 49,100 |
| 退職給付費用 | 27,499 | 43,224 |
| 業務委託手数料 | 858,500 | 19,355 |
| 減価償却費 | 24,554 | 39,327 |

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (千円) | 当事業年度 (千円) |
|---------|---------------|---------------|
| 子会社株式 | 3,707,833 | 3,487,833 |
| 関連会社株式 | 149,180 | 149,180 |
| 関係会社出資金 | 3,076,965 | 3,076,965 |
| 計 | 6,933,980 | 6,713,980 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 4,517千円 | 2,538千円 |
| 賞与引当金 | 39,566 | 58,307 |
| 未払事業税 | 14,392 | 27,499 |
| 商品評価損 | 9,697 | 7,439 |
| 退職給付引当金 | 134,472 | 171,142 |
| 役員退職慰労金 | 1,735 | 1,735 |
| 投資有価証券評価損 | 50,972 | 47,148 |
| 関係会社株式評価損 | 676,261 | 676,261 |
| ゴルフ会員権評価損 | 17,087 | 17,150 |
| 資産除去債務 | 10,633 | 17,651 |
| その他 | 14,488 | 17,860 |
| 繰延税金資産小計 | 973,825 | 1,044,735 |
| 評価性引当額 | 756,780 | 760,199 |
| 繰延税金資産合計 | 217,045 | 284,536 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 3,462 | 5,416 |
| 圧縮積立金 | 71,815 | 68,919 |
| その他有価証券評価差額金 | 301,309 | 288,347 |
| 繰延税金負債合計 | 376,586 | 362,683 |
| 繰延税金資産又は負債()の純額 | 159,541 | 78,147 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.7% | 2.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.0% | 4.0% |
| 評価性引当額 | 0.0% | 0.2% |
| 住民税均等割等 | 0.7% | 0.5% |
| その他 | 1.1% | 1.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.9% | 27.7% |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、国内外において自社の生産拠点で部品製造を行うファクトリー機能と、調達先と協働して部品製造を行うファブレス機能及び開発・販売機能を併せ持つ部品サプライヤーです。当社の事業は、主要な事業である自動車関連部品事業及びその他関連部品事業で構成されておりますが、両事業における収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に差異はありません。また、報告セグメントの外部顧客への売上高のうち、その他関連部品事業が占める売上高は僅少であり、収益及びキャッシュ・フロー等の業績に与える影響は軽微であります。そのため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社において、自動車関連部品を顧客に供給することに関する取引の対価は、部品の納入後、概ね4ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) | |
|---------------|--|-----------|--|-----------|
| | 期首残高 | 期末残高 | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 5,458,143 | 5,149,677 | 5,149,677 | 3,519,204 |
| 契約資産 | 3,479 | 7,705 | 7,705 | 8,342 |
| 契約負債 | 99,537 | 142,931 | 142,931 | 171,983 |

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-------------|
| 有形固定 資産 | 建物 | 825,917 | 38,673 | - | 59,596 | 804,995 | 646,245 |
| | 構築物 | 84,075 | 276 | - | 11,411 | 72,939 | 141,021 |
| | 機械及び装置 | 24,145 | 96,962 | 0 | 18,358 | 102,750 | 299,690 |
| | 車両運搬具 | 3,538 | 1,257 | - | 2,008 | 2,787 | 26,547 |
| | 工具、器具及び備品 | 59,542 | 104,464 | 0 | 94,232 | 69,774 | 2,631,057 |
| | 土地 | 691,538 | - | - | - | 691,538 | - |
| | 建設仮勘定 | 96,798 | 13,163 | 109,962 | - | - | - |
| | 計 | 1,785,557 | 254,798 | 109,962 | 185,607 | 1,744,786 | 3,744,562 |
| 無形固定 資産 | ソフトウェア | 14,568 | 5,428 | - | 5,591 | 14,406 | - |
| | その他 | 5,018 | - | - | 45 | 4,973 | - |
| | 計 | 19,587 | 5,428 | - | 5,636 | 19,379 | - |

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 治工具金型 50,528 千円

2. 株式会社オーハシロジスティクスを2025年4月1日付けで吸収合併したため、次の金額が当期増加額に含まれております。

建物 27,982 千円
車両 1,257 千円
工具、器具及び備品 18,684 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 16,836 | 10,584 | 16,836 | 10,584 |
| 賞与引当金 | 129,217 | 223,759 | 167,989 | 184,987 |
| 役員賞与引当金 | 63,800 | 49,100 | 63,800 | 49,100 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.ohashi.co.jp |
| 株主に対する特典 | 毎年3月31日並びに9月30日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主に対してお米券を保有株数に応じて贈呈。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第74期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松原 充哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、中国セグメントに属する連結子会社である大橋汽车配件（広州）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司及び大橋精密件製造（広州）有限公司に係る資産グループについて、減損損失603,743千円を計上している。</p> <p>当該資産グループについては、現地メーカー間の販売競争の激化や、主要得意先である日系自動車メーカーの生産減少等の事業環境の変化により収益性が低下している。このため、会社は事業活動から生じる損益の見直しを行い、将来の回収可能性を検討した結果、減損の兆候が認められると判断し、減損損失の認識の判定及び測定を実施している。</p> <p>会社は、回収可能価額の算定に当たり、資産グループの正味売却価額及び使用価値を算定し、これらのうちいずれか高い方を回収可能価額としている。当連結会計年度においては、正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額を正味売却価額により測定している。</p> <p>使用価値の見積りにおいて用いられる将来キャッシュ・フローは、年度業務計画及び中期計画に基づいて見積もられており、その主要な仮定には、販売数量及び営業利益の予測並びに中期計画期間経過後の売上成長率が含まれる。また、正味売却価額は社外専門家による鑑定評価額に基づいており、その算定に当たっては、採用される資産評価方法及び前提条件の選択が主要な仮定となる。</p> <p>これらの主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による重要な判断や鑑定評価の専門性を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、中国セグメントにおける連結子会社である大橋汽车配件（広州）有限公司、大橋精密件（上海）有限公司、大橋精密件製造（広州）有限公司に係る資産グループの固定資産の減損について、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用価値の見積りにおいて用いられる将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる年度業務計画及び中期計画等の重要な仮定である販売数量及び営業利益の予測並びに売上成長率等について、経営者に質問し、過去実績の比較等を実施した。 ・ 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 資産グループに含まれる土地使用権及び建物の正味売却価額について、構成単位の監査人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、鑑定評価書の閲覧等を行い、鑑定評価における重要な仮定である、鑑定評価額の資産評価方法及び前提条件を検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オーハシテクニカの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オーハシテクニカが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程

を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松原 充哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 関係会社出資金の評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、国内外で事業を展開しており、当事業年度末において関係会社株式3,637,014千円及び関係会社出資金3,076,965千円を保有しており、これらは総資産の27%を占めている。国内外の経済環境の変動や、それらの影響を受ける自動車メーカーの生産動向及び個人消費の動向は、会社及び関係会社の業績並びに財政状態に影響を与える。このため、これらのリスクが顕在化し、関係会社株式等の実質価額が著しく下落した場合には、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、収益性が低下している中国セグメントの連結子会社である大橋自動車部品（広州）有限公司、大橋精密部品（上海）有限公司及び大橋精密部品製造（広州）有限公司に係る資産グループについては、固定資産の減損の兆候が認められ、減損損失603,743千円が計上されている。一方で、当該連結子会社に係る関係会社出資金2,407,529千円については、実質価額を算出し取得価額と比較した結果、著しい下落は認められなかったことから、評価損は計上されていない。</p> <p>ここで、当該関係会社出資金の実質価額の算定にあたっては、当該資産グループに係る固定資産の減損損失の計上額が重要な影響を及ぼす。会社は、減損損失の認識の判定及び測定に当たり、資産グループの正味売却価額及び使用価値を算定し、いずれか高い方を回収可能価額としている。当事業年度においては、正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額により測定されている。</p> <p>使用価値の見積りに関して用いられる将来キャッシュ・フローは、年度業務計画及び中期計画に基づいて見積もられており、その主要な仮定には、販売数量及び営業利益の予測並びに中期計画期間経過後の売上成長率が含まれる。また、正味売却価額は社外専門家による鑑定評価額に基づいており、その算定に当たっては、採用される資産評価方法及び前提条件の選択が主要な仮定となる。</p> <p>これらの主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による重要な判断及び鑑定評価の専門性を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> | <p>収益性が低下した子会社について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）固定資産の減損損失の測定</p> <p>中国セグメントにおける連結子会社である大橋自動車部品（広州）有限公司、大橋精密部品（上海）有限公司、大橋精密部品製造（広州）有限公司に係る資産グループの固定資産の減損について、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用価値の見積りに関して用いられる将来キャッシュ・フローの算定の基礎となる年度業務計画及び中期計画等の重要な仮定である販売数量及び営業利益の予測並びに売上成長率等について、経営者に質問し、過去実績の比較等を実施した。 ・ 経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 資産グループに含まれる土地使用権及び建物の正味売却価額について、構成単位の監査人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、鑑定評価書の閲覧等を行い、鑑定評価における重要な仮定である、鑑定評価額の資産評価方法及び前提条件を検討した。 <p>（２）関係会社出資金の実質価額の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実質価額を財務数値に基づき再計算し、帳簿価額と比較した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。